(医療施設調査)

## 審査メモで示された論点に対する回答

- 1 医療施設調査の変更等
- (1)報告を求める事項の変更
  - ア 診療時間外に受診した患者の延数等の削除

#### (論点)

- 1 本調査事項から得られるデータについては、これまで具体的にどのような行政施策等に活用されたのか。
- 2 今回の削除予定の事項との関係で、行政記録情報等(病床機能報告及び社会医療診療 行為別統計)から、具体的にどのような情報がどこまで把握可能か。また、本調査事項 で把握されているデータの内容(把握期間や定義・範囲等<sup>(注)</sup>)との相違点は何か。
- 3 今回の削減予定の事項について、本調査結果や行政記録情報等のデータはどのようになっているか(平成26年調査。病院及び一般診療所別)。
- 4 上記1~3を踏まえ、行政記録情報等により把握可能と判断した理由は何か。また、 本調査事項を削除することによる利活用上の支障等はないか。
- 5 削除予定の情報については、これまで本調査結果として公表してきた中で、統計利用 者の利便性等の確保を図る観点から、今後、どのような対応を行うのか。
  - (注) 例えば、診療時間外に受診した患者数(延数)の把握期間について、本調査は9月1か月間であるのに対し、病床機能報告は前年7月から当年6月末までの1年間、社会医療診療行為別統計は5月1か月間と異なっている。

#### (回答)

- 1 「診療時間外に受診した患者の延数」、「診療時間外に受診した患者のうち緊急入院した患者の延数」、「診療時間外に受診した患者のうち乳幼児(3歳未満)の延数」は、平成14年より把握しており、国や都道府県において救急医療提供体制を検討する際の基礎資料(需要(患者数)と供給(医療資源)のバランスなどの現状の把握)として活用されてきた。
- 2 「病床機能報告」及び「社会医療診療行為別統計」により把握可能な情報の具体的内容、今回削除予定の調査事項により把握されるデータ内容との比較については、下表(表1)のとおりであり、調査対象範囲及び把握期間が異なっている。

#### 【表 1 診療時間外に受診した患者の延数等の行政記録情報等】 (参考 1:51ページ)

	医療施設静態調査	社会医療診療行為別統計	病床機能報告
根拠	統計法、医療施設調査規則	高齢者の医療の確保に関する法律第16条第2項の規定に基づき 保険者及び後期高齢者医療広域連合が厚生労働大臣に提供す る情報の利用及び提供に関する指針(平成22年12月24日厚生労 働省告示第424号)第3 1(1)①	医療法第30条の13、医療法施行規則第30条の33の 2~6
所管	厚生労働省	厚生労働省	都道府県
時点 (周期)	10月1日現在 (3年)	6月審査分 (毎年)	7月1日現在 (毎年)
調査(集計)対象	病院・診療所(全数)	保険医療機関における医療保険制度のレセプトのう ちNDBに蓄積されたレセプト(全数)	- 般病床・療養病床を有する病院・有床診療所(全数)
(医療施設静態調 査との相違)		(自費診療、労災保険等による診療や紙レセプト請 求分は含まない。)	(精神病床のみの施設及び無床診療所は含まない。)
	診療時間外に受診した患者の延数	初診料・再診料の時間外加算、休日加算、深夜加算 別回数	休日・夜間・時間外に受診した患者延べ数
	[9月中の1か月間]	[6月審査分の1か月分]	[前年7月1日~6月30日の1年間分]
	診療時間外に受診した患者のうち、緊急入院 した患者の延数	入院の初診料の時間外加算、休日加算、深夜加算 別回数	休日・夜間・時間外に受診した患者延べ数のうち、診察後直ちに入院となった患者延べ数
項目 [把握期間]	[9月中の1か月間]	[6月審査分の1か月分]	[前年7月1日~6月30日の1年間分]
	診療時間外に受診した患者のうち、乳幼児 (3歳未満)の延数	小児科外来診療料の乳幼児(3歳未満)夜間加算、 時間外加算、休日加算、深夜加算別回数	
	[9月中の1か月間]	[6月審査分の1か月分]	
	9月中に新たに入院した患者数	有床診療所一般病床初期加算実施件数	新規入院患者数
	[9月中の1か月間]	[6月審査分の1か月分]	[6月中の1か月間]

- (注) NDB (レセプト情報・特定健診等情報データベース) とは、全国医療費適正化計画及び都道府県医療費適正化計画の作成、実施及び評価に資するため、国が所有するデータベースにレセプトデータ (診療報酬明細書) 及び特定健診・保健指導データを収載したものである。
- 3 削除予定事項に係る前回の平成26年調査結果及び平成26年6月審査分(5月診療分) に係る社会医療診療行為別統計のデータは、下表(表2)のとおりである。(**参考2-1**: 53ページ)

なお、病床機能報告は各都道府県が保有する情報のため、全国値の集計は行っていない。

#### 【表2 診療時間外に受診した患者の延数等のデータ】

	医療施設 (平成26年9月		社会医療診療行為別統計(注) (平成26年6月審査分)		
	病院	一般診療所	病院	診療所	
診療時間外に受診した患者の延数	1, 195, 912件	755, 502件	1,070,996回	705, 572回	
診療時間外に受診した患者のうち、	218, 144件		97, 253回		
緊急入院した患者の延数					
診療時間外に受診した患者のうち、	97, 785件	134,966件	23,481回	206,031回	
乳幼児 (3歳未満) の延数					
9月中に新たに入院した患者数		113,249件		43,691件	

- 注:社会医療診療行為別統計の数値については、公表されている統計から保健統計室において次のとおり計上した参考数値である。回数とは、その診療行為が実施された延べ算定回数であるため、患者延べ数として把握可能である。
  - ・「診療時間外に受診した患者の延数」…初・再診料の時間外・休日・深夜加算回数を計上
  - ・「診療時間外に受診した患者のうち、緊急入院した患者の延数」 …入院の初診料の時間外・休日・深夜加算回数を計
  - ・「診療時間外に受診した患者のうち、乳幼児(3歳未満)の延数」…小児科外来診療料(3歳未満が対象)の夜間・時間外・休日・深夜加算回数を計上
  - ・「9月中に新たに入院した患者数」…有床診療所入院基本料の有床診療所一般病床初期加算実施件数を計上
- 4 調査対象範囲及び把握期間は一致していないが、社会医療診療行為別統計や病床機能報告では、本調査結果よりも詳細あるいは長期間のデータを毎年得ることが出来るため、救急医療の現状や全体の傾向を把握する際にはより適していると判断し、本調査から当該調査項目を削除しても利活用上の大きな支障等は生じないものと考える。

5 削除予定情報については、これまで本調査を利用してきた統計利用者の利便性等を考慮し、結果の公表の際は、**別添1**(公表イメージ(案1)19ページ)の内容を併せて掲載し、他の行政記録情報や統計調査等の結果の掲載場所を案内することを予定している。

#### イ 救急医療体制の選択肢の削除等

#### (論点)

- 1 本調査事項から得られるデータについては、これまで具体的にどのような行政施策等に 活用されたのか。
- 2 本調査事項に代替可能としている行政記録情報等(救命救急センター設置状況一覧表) から、具体的にどのような情報が把握できるのか。
- 3 上記1及び2を踏まえ、行政記録情報等が本調査事項に代替可能であると判断した理由 は何か。また、本調査事項を削除することによる利活用上の支障等はないか。
- 4 削除予定の情報については、これまで本調査結果として公表してきた中で、統計利用者の利便性等の確保を図る観点から、今後、どのような対応を行うのか。

#### (回答)

三次救急医療体制(救急救命センター)については、救急医療提供体制の検討にあたって 基礎資料として利活用されており、今回代替する救命救急センター設置状況一覧表により、 救命救急センター(調査対象範囲も把握時点も一致)に指定されている医療機関を特定可能 であることから、当該情報を活用して、引き続き従来どおりの集計・公表を行うこととして いる。(救命救急センター設置状況一覧表は別添2 (21ページ) 参照)

#### ウ 手術等の実施状況の一部削除等

#### (論点)

- 1 本調査事項から得られるデータについては、これまで具体的にどのような行政施策等に活用されたのか。
- 2 今回の削減予定の事項との関係で、行政記録情報等(病院機能報告、社会医療診療行為別統計)から、具体的にどのような情報がどこまで把握可能か。また、当該行政記録情報等と本調査事項で把握されているデータの内容(把握期間や定義・範囲等(注))の相違点は何か。
- 3 今回の削減予定の事項について、本調査結果や行政記録情報等のデータはどのようになっているか(例示、「全身麻酔(静脈麻酔は除く)」及び「内視鏡下消化管手術」: 平成26年。病院及び一般診療所別)。
- 4 上記1~3を踏まえ、行政記録情報等により把握可能と判断した理由は何か。本調査 事項を削除することによる利活用上の支障等はないか。
- 5 当該行政記録等の活用により、更なる調査事項の削減(例えば、悪性腫瘍手術(総数) や分娩(正常分娩を含む。)、帝王切開娩出術の実施件数など)を図る余地はないか。
- 6 削除予定の情報については、これまで本調査結果として公表してきた中で、統計利用者の利便性等の確保の観点から、今後、どのような対応を行うのか。
  - (注) 例えば、手術の実施件数の把握期間について、本調査は9月1か月間であるのに対し、病床機能報告は6月1か月間、 社会医療診療行為別統計は5月1か月間と異なっている。

#### (回答)

1 「全身麻酔(静脈麻酔は除く)」、「内視鏡下消化管手術」及び悪性腫瘍手術の部位

別の手術件数は、都道府県が策定する医療計画(注)における入院医療の提供体制構築 等の検討に際して、二次医療圏毎の様々な手術の実施の現状を把握するために活用され てきた。

- 注:医療計画とは、医療法に基づき、都道府県が地域の実情に応じて医療提供体制の確保を図るために作成する行政計画。(現行の第6次医療計画の計画期間は平成25~29年の5年間。次期の第7次医療計画の計画期間は平成30~35年の6年間を予定)
- 2 「病床機能報告」及び「社会医療診療行為別統計」により把握可能な情報の具体的内容、今回削除予定の調査事項により把握されるデータ内容との比較については、下表(表3)のとおりであり、調査対象範囲、把握期間及び把握事項は異なっている。

#### 【表3 手術等の実施状況】

	医療施設静態調査	社会医療診療行為別統計	病床機能報告
根拠	統計法、医療施設調査規則	高齢者の医療の確保に関する法律第16条第2項の規定に基づき 保険者及び後期高齢者医療広域連合が厚生労働大臣に提供す る情報の利用及び提供に関する指針(平成22年12月24日厚生労 働省告示第424号)第31(1)①	医療法第30条の13、医療法施行規則第30条の33の 2~6
所管	厚生労働省	厚生労働省	都道府県
時点 (周期)	10月1日現在 (3年)	6月審査分 (毎年)	7月1日現在 (毎年)
調査(集計)対象	病院・診療所(全数)	保険医療機関における医療保険制度のレセプトのう ちNDBに蓄積されたレセプト(全数)	一般病床・療養病床を有する病院・有床診療所(全 数)
(医療施設静態調 査との相違)		(自費診療、労災保険等による診療や紙レセプト請求分は含まない。)	(精神病床のみの施設及び無床診療所は含まない。)
	全身麻酔 実施件数	診療行為別回数	全身麻酔の手術回数
	[9月中の1か月間]	[6月審査分の1か月分]	[6月診療分(7月審査分)の1か月分]
項目	内視鏡下消化管手術 実施件数	診療行為別回数	診療行為別回数
[把握期間]	[9月中の1か月間]	[6月審査分の1か月分]	[6月診療分(7月審査分)の1か月分]
	悪性腫瘍手術(部位別) 実施件数	診療行為別回数	診療行為別回数
	[9月中の1か月間]	[6月審査分の1か月分]	[6月診療分(7月審査分)の1か月分]

3 削除予定事項に係る前回の平成26年調査結果及び平成26年6月審査分(5月診療分) に係る社会医療診療行為別統計における、例えば、全身麻酔、内視鏡下消化管手術に係 るデータは、下表(表4)のとおりである。(参考2-2:54ページ) なお、病床機能報告は各都道府県が保有する情報のため、全国値の集計は行っていない。

【表4 手術等のデータ】

	医療施設 (平成26年9月ロ		社会医療診療行為別統計(注) (平成26年6月審査分)		
	病院	一般診療所	病院	診療所	
全身麻酔(静脈麻酔は除く)	227,040件	7,870件	183, 487回	6,765回	
内視鏡下消化管手術	73,610件	21,615件	72, 392回	25, 554回	

- 注:社会医療診療行為別統計の数値については、公表されている統計から保健統計室において次のとおり計上した参考数値である
  - ・「全身麻酔 (静脈麻酔を除く)」…麻酔に係る診療行為名に「全身麻酔」を含む行為 (筋肉注射による全身麻酔を除く) の回数を計上
  - ・「内視鏡下消化管手術」 …手術に係る診療行為名に「内視鏡」を含む消化管に関する行為の回数を計上
- 4 調査対象範囲及び把握期間は一致していないが、当省が作成する社会医療診療行為別 統計では、本調査で把握してきた手術等の区分よりも詳細な診療行為(手術を含む。)別 に把握しており、かつ、毎年集計されていることから従来よりも詳細なデータよる傾向 の把握といった観点からもより適していると考えられる。

また、都道府県では毎年、病床機能報告のデータを収集しており、各都道府県において二次医療圏別の集計表等への活用が可能であることから、これらの行政記録情報等を併用することにより、都道府県における利活用上の大きな支障等は生じないものと考えている。

5 今回削除する調査事項については、行政記録情報等により把握可能であり、かつ、これまで当該事項のみによる単独集計を行っていたものとなっている。一方、悪性腫瘍手術(総数)や分娩(正常分娩を含む。)、帝王切開娩出術等の実施件数については、把握可能な行政記録情報等が存在しない、あるいは行政記録情報等により把握可能ではあるが、本調査の他の調査事項とのクロス集計を行う必要性があるものや政策上の指標として利用している割合を出すための母数として使用するなどの理由から、これ以上の削除は困難と考える。

詳細は、下表(表5)のとおりである。

#### 【表5 調査事項を削除できない理由】

	調査事項	調査事項を削除できない理由
1	悪性腫瘍手術(総数)の実	・医療計画における地域の医療提供体制を把握するための指標。
	施件数	・病床規模等本調査の他の事項とのクロス集計(参考3
		: 57ページ) が必要であるため省内政策担当部局より引き続き調
		査事項とするよう要望あり。
2	人工透析の実施件数及び人	・把握可能な行政記録情報等が存在しない。
	工透析装置の台数	
3	分娩(正常分娩を含む)及	・分娩件数における帝王切開娩出術の割合について算出する場
	び帝王切開娩出術(再掲)	合、把握可能な行政記録情報等が存在しない。
		・分娩件数については周産期医療の提供体制を把握する指標とし
		て活用されており、省内政策関係部局より引き続き調査事項とす
		るよう要望あり。
4	分娩の取り扱いの有無及び	・把握可能な行政記録情報等が存在しない。
	担当医師、助産師、院内助	
	産所の有無	

6 削除予定情報については、これまで本調査を利用してきた統計利用者の利便性等を考慮し、結果の公表の際は、**別添1**(公表イメージ(案1)19ページ)の内容を併せて掲載し、他の行政記録情報や統計調査等の結果の掲載場所を案内することを予定している。

#### カ 職種別従事者数の新設等

#### (論点)

- 1 現在、病院報告の従事者票から得られるデータについては、具体的にどのような行政 施策等に活用されているのか。
- 2 これまで一般診療所及び歯科診療所の職種別の従事者数については基幹統計調査で ある本調査において3年周期で調査する一方、病院の職種別の従事者数については一般

統計調査である病院報告において毎年調査していた理由や経緯等は何か。

- 3 行政記録情報等(病院機能報告、医療機能情報提供制度、厚生労働省が別途実施する 医師・歯科医師・薬剤師調査(一般統計調査、2年周期)及び衛生行政報告例(一般統 計調査、毎年調査)から、具体的にどのような情報がどこまで把握可能か。
- 4 主要な職種の従事者数について、病院報告結果や行政記録情報等のデータはどのようになっているか(例示、医師及び看護師:平成20年~27年)。
- 5 上記1~4を踏まえ、行政記録情報等により把握可能であると判断した理由は何か。 今回、本調査に病院の職種別の従事者数に係る調査事項を追加して3年周期で把握する ことよる利活用上の支障等はないか。
- 6 これまで、毎年、病院報告の従事者票による調査結果を公表している中、統計利用者 の利便性等の確保の観点から、本調査の中間年等にはどのような対応を行うのか。

#### (回答)

1 病院報告の従事者票にかかるデータは、医療に携わる人的資源の効率的な活用のため、 医療施設の診療機能を的確に把握することで、以下のとおり、医師、歯科医師、薬剤師、 看護職員などの需給バランスや配置基準を検討する際の基礎資料として活用されている。

#### ・第7次看護職員需給見通しに関する検討会 報告書(平成22年12月21日)

医療提供体制等を踏まえた需給見通しに基づいて看護職員の確保に努めるため、看護職員の確保に資する基本的資料として、概ね5年ごとに看護職員需給見通しを策定しており、その策定に当たって、看護職員(看護師、准看護師、保健師、助産師)の就業者数として利用している。

#### (抜粋)

#### 22. 看護職員就業場所別就業者數の推移

24												(単位:人)		
区 9	8 数	保健院	市町村	典教	診療所	助産原	介護老人 保健施設	計算機能 ステーション	社会福祉施	介護老人 福祉施設	居宅サービス等	事業所	看護師等学技術 或医·研究機能	その他
17年	1,308,409	8,888	32,762	818,580	283,623	1,694	35,494	27,265	14,131	23,427	32,228	8,738	14,056	7,522
18年	1,333,045	8,534	32,702	831,921	290,929	1,545	35,963	27,307	15,641	25,505	33,923	7,613	13,637	7,724
19年	1,370,264	8,381	33,311	851,912	297,040	1,636	37,995	28,494	16,354	27,348	37,695	8,294	13,859	7,945
20年	1,397,333	8,108	33,480	889,648	299,468	1,742	38,741	27,662	18,541	28,806	35,826	10,857	14,792	9,662
21年	1,433,772	7,932	34,393	892,003	304,247	1,720	39,796	28,082	19,502	30,179	38,866	11,411	15,228	10,413

- (注1)「病院」については、「病院報告」により計上した。
- (注2)「診療所」については、「張療施板調査」(平成17、20年)及び推計(平成18、19、21年)により計上した。
  - (注3)「倉職」及び「藤倉所」以外については、「衛生行政報告例(平成18,20年)」及び推動(平成17,19,21年)により計上した。

#### ・医療従事者の需給に関する検討会 医師需給分科会(平成28年2月4日)

医師・看護職員等の医療従事者の需給を見通し、医療従事者の確保策、地域偏在対策 等について検討するため、病床百床当たりの医師数を算出するため、医師数を利用して いる。 (抜粋) 病床百床当たり医師数(日本と諸外国) 日本における 病床百床当たり常勤換算医師数の推移 (人) 16 病床百床 14 国名 当たり 医師数(\*\*) 12 13.4 日本 10 一般病院 85.2 アメリカ 総数 精神科病院 8 100.5 イギリス 6 フランス 49.0 4 49.0 ドイツ 2 日本については、病院の常勤換算: 数を総構床数で除したもの。日本以外 国については、健康医師数を病床数: 0 19 21 23 25 (年) 参照: OECD Health Statistics 2015

2 昭和47年までは病院・診療所とも医療施設調査により従事者数について毎年把握していたが、昭和48年より医療施設動態調査の実施に伴い、経由機関の負担軽減のため医療施設静態調査の実施が3年周期となったことから、病院の従事者数については病院報告により毎年、診療所の従事者数については引き続き医療施設調査により3年に1度調査することとなった。

診療所と病院とでは医療機関としての役割及び規模が異なることから、下表(表6)のとおり1施設当たりの従事者数を比較すると大きく異なる。

そのため、当時、病院の従事者数を病院報告により引き続き毎年把握することとなった理由は明らかではないが、周期変更前の昭和47年当時における1施設当たりの医師数をみると、一般診療所では1.3人と1施設当たり約1人となっており、一般診療所数とはぼ同程度の数と推計できるため、3年周期の把握に変更しても大きな支障は生じないものと判断したものと考えられる。

【表6 主な職種別にみた1施設当たり平均従業者数の年次比較】

		昭和47年	平成26年
		1施設当たり平均 従事者数	1施設当たり平均 従事者数
		(実人員)	(常勤換算)
病院	総数	84.4	240.5
	医師(再掲)	11.5	24.7
	薬剤師(再掲)	1.8	5.5
	看護師(再掲)	14.4	90.4
一般診療所	総数	5.3	6.8
	医師(再掲)	1.3	1.3
	薬剤師(再掲)	0.1	0.0
	看護師(再掲)	0.4	1.1
有床	総数	7.3	16.2
	医師(再掲)	1.3	1.9
	薬剤師(再掲)	0.0	0.1
	看護師(再掲)	0.4	2.6
無床	総数	3.8	5.9
	医師(再掲)	1.3	1.2
	薬剤師(再掲)	0.1	0.0
	看護師(再掲)	0.4	1.0
歯科診療所	総数	3.3	4.6
	歯科医師(再掲)	1.3	1.4
	歯科衛生士(再掲)	0.3	1.5

注:昭和47年の「看護師」は「看護婦」及び「看護士」の合計値である。 出典:昭和47年の数値及び平成26年の診療所の数値は結果表より計算し、 平成26年の病院は病院報告より引用した。 3 行政記録情報等で把握している従事者の状況については、下表(表7)のとおりであ る。

### 【表7 職種別従事者数】

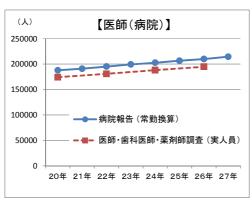
	2、 4以1主力1人	-7-12	-								
			記調査 年案)		科医師・ 師調査	衛生行政	<b></b> 改報告例	病床機	能報告	医療機	
	根拠		療施設調査	[医師法第6 科医師法第 薬剤師法第	股統計調査) 条第3項、歯 66条第3項、 9条による届 まづく]	[法法工をはる道をはる (保第第十年は (保第第十年は (保第第十年は (大学年) (大学年		療法施行規	)条の13、医 則第30条の 2~6	医療法第69 法施行規	
	所管	厚生的	労働省	厚生党	<b>労働省</b>	厚生党	労働省	都道	府県	都道	<b></b>
	調査時点		日現在		日現在		日現在		3現在	都道府県こ	
	(周期)	(3	年)	(2	年)	(2	年)	(毎	年)	(毎:	
	報告者	病院・	診療所	師(無職を	医師・薬剤 含む免許取 者)	都道	府県	有する病院 原	•	病院・診療	所·助産所
	報告対象の従事者	病院∙診療	所の従事者		ご免許取得 者		所•施設等 事者		療養病床を ・有床診療 従事者	病院・診療	
				就業形	態・人数等の	D把握状況	(●…実人	員 〇…常勤	)換算)		
		常 勤	非常勤	常勤	非 常 勤	常 勤	非 常 勤	常勤	非 常 勤	常勤	非 常 勤
	医師	•	0	•	•						)
	歯科医師	•	0	•	•					C	
	薬剤師	•	0	•	•			•	0		
	保健師		0			•	0			Ĭ	
	助産師		0				0	•	0	Ċ	)
	看護師		0				0	•	ō		
	准看護師		0				0	•	Ö	C	)
	看護業務補助者		5					•	Ö		
	理学療法士(PT)		5					•	Ō	Ċ	)
	作業療法士(OT)		o O					•	0	C	
	視能訓練士		5						-	Ī	
	言語聴覚士		5					•	0		
	義肢装具士		<b>O</b>								
%×	歯科衛生士		O O							Ċ	
従事	歯科技工士	(	O C				<b>D</b>				
者	診療放射線技師		O C								
の	診療エツクス線技師	(	C								
職種	臨床検査技師	(	<b>O</b>								
性	衛生検査技師	(	C								
	臨床工学技士	(	)					•	0		
	あん摩マツサージ指圧師	(	C								
	柔道整復師		)								
	管理栄養士	(	0								
	栄養士	(	)								
	精神保健福祉士	(	<b>O</b>								
	社会福祉士		O								
	介護福祉士		O O								
	保育士		)								
	その他の技術員		O O								
	医療社会事業従事者		<b>O</b>								
	事務職員		O O								
	その他の職員		2								
			_								

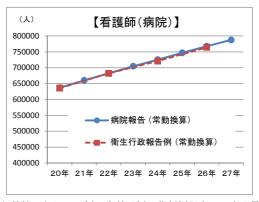
注:1)「常勤」とは、医療施設で定めた勤務時間のすべてを勤務している者をいう。(医師・歯科医師については、医療施設で定めた 1週間の勤務時間が32時間未満の場合は、32時間以上勤務している者をいう。)

<sup>2)「</sup>非常勤」とは、「常勤」以外の者をいう。 3)「医療機能情報提供制度」については、必須項目のみ〇を付した。

4 主要な職種、例えば、病院における医師数及び看護師数の推移は、下表(表8)のとおりである。なお、病床機能報告及び医療機能情報提供制度は、各都道府県が保有する情報のため、全国値の集計は行っていない。

【表8 病院における医師数及び看護師数】





注:病院報告及び衛生行政報告例の数値は常勤換算した数値であり、医師・歯科医師・薬剤師調査は、実人員 の数値である。

5 行政記録情報等により把握可能な職種の範囲や把握時点が完全に一致するものではないが、医師及び看護師の職種については、従事者数の変動の傾向はほぼ同じであり、また、数字的にもさほど大きな差もみられない。

当省では2年周期で実施している医師・歯科医師・薬剤師調査等において、また、都道府県では毎年病床機能報告や医療機能情報提供制度において、主要な職種の従事者数について、把握可能と判断したところである。また、従事者数の変動傾向や数字的の面からみても利活用上の大きな支障等は生じないものと考えている。

6 医療施設静態調査を実施しない中間の年次においては、これまで本調査を利用してきた 統計利用者の利便性等を考慮し、結果の公表の際は、**別添1**(公表イメージ(案2)20ページ)の内容を併せて掲載することとし、他の行政記録情報や統計調査等の結果の掲載場 所を案内することを予定している。

#### キ レセプト処理用コンピューターの導入状況の削除

#### (論点)

- 1 本調査事項による調査結果の推移はどのようなものか(平成20年、23年及び26年)。
- 2 医療機関における電子レセプト請求の最近の普及状況の推移はどうなっているのか。 また、当該普及状況を踏まえ、継続して調査する必要性が乏しいと判断した理由は何か。

#### (回答)

1 調査結果の推移は下表(表9)のとおりである。

【表9 レセプト処理用コンピューターの導入状況の推移】

各年10月1日現在

		20年	23年	26年	自由診療のみ (再掲) 実数	構成割合 (%)
一般診療所	総数	99 083	99 547	100 461	8 453	8.4
	導入している	70 014	80 289	77 107		
	導入している割合(%)	70.7	80.7	76.8		
歯科診療所	総数	67 779	68 156	68 592	929	1.4
	導入している	44 945	44 242	54 961		
	導入している割合(%)	66.3	64.9	80.1		

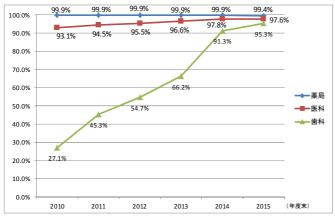
- 注:1)総数には保険診療を行わない施設を含む。
  - 2)20~23年の「導入している」は「使用している」である。
  - 3) 23年の「導入している」は宮城県の石巻医療圏、気仙沼医療圏及び福島県の 全域を除いた数値である。
- 2 医療機関数における電子レセプト請求率 (平成28年9月診療分、社会保険診療報酬支払基 金) は下表(表10) のとおり、病院 98.9%、一般診療所 93.1%、歯科診療所 87.0%とな っている。また、医療機関のレセプト電子化率の推移は下表(表11)のとおりである。

【表10 平成28年9月診療分における請求内訳(医療機関数・薬局数)】

電子レセプトによる請求 紙レセプトによる請求 医療機関数 薬局数 オンラインによる請求 率(%) [B/A] 率(%) [D/A] 率(%) [E/A] 400床以上 819 803 12 病 400床未満 7,687 7,60 98.9 7,381 96.0 223 83 病院計 98.9 2.7 1.1 8.506 8.41 8.184 96.2 227 95 診療所 84,988 79.11 93.1 50,754 59.7 28,357 33.4 5,877 6.9 医科計 93,494 87,522 93.6 30.6 5,972 69,431 60,401 87.0 9,875 50,526 72.8 13.0 14.2 9,030 97.8 55.00 96.5 1.4 2.2 調剤 56,236 54.241 768 1.227 総合計 219,161 202,932 92.6 123,054 56.1 79.878 36.4 16,229

※各項目ごとに割合を算出しているため、率(%)の合計が不一致となる場合がある

医療機関のレセプト電子化率の推移(件数ベース)】 【表 1 1



出典:社会保険診療報酬支払基金「レセプト電算処理システム年度別普及状況」の各年データより保健統計室作成 ※:2010年から2014年までは基金年報であり、2015年は平成27年12月診療分の数である。

本調査事項は、レセプトコンピューターを使用して請求している医療機関を把握する上で基礎資料として利活用していたが、平成29年調査では猶予期間となっている平成27年3月31日を超過し、レセプトコンピューターによる診療報酬請求の推進を図る上で必要な情報として普及状況を把握するという調査事項の目的を達成している状況であり、また、社会保険診療報酬支払基金が公表しているレセプト請求別の請求状況(月別)により把握可能であることから、記入者負担を考慮し削除したいと考えている。

#### (3)集計事項の変更

#### (論点)

1 調査事項の追加、削除等に伴い、変更することとしている集計表の表章(様式)はどのようなものか(主な集計表)。

特に、今回、行政記録情報等により代替可能として削除する調査事項に係る集計表については、当該行政記録情報等を用いて引き続き集計表を作成することとしているが、その集計表の表章(様式)はどのようなものか。表章されるデータは、データの継続性等の観点からみて、問題はないか。また、本調査結果と行政記録情報等のクロス集計に当たって、両者の把握時点や把握期間等が異なる場合にはどのような工夫等を行うのか。

2 作成される集計表については、調査結果の利活用の観点からみて、十分かつ適当なものとなっているか。

#### (回答)

1 調査事項の追加等に伴い、変更する結果表は**別添3 (23ページ)** のとおりである。また、このうち、今回新規に追加することとしている病院票の職種別従事者数に係る結果表レイアウトについては、**別添4 (25ページ)** のとおりである。

なお、「イ 救急医療体制の選択肢の削除等」において、行政記録情報等を活用するため削除することとしている三次(救命救急センター)については、従前と同一時点で把握した当該情報を用いて、**別添5** (26 ページ) のとおり、引き続き、従来と同様の結果表を作成することから、データの継続性等の観点からも問題は生じないものと考えている。

- 2 平成29年調査の調査項目の設定に当たり、「医療施設の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握する」という調査の目的を念頭に、省内関係部局における政策的ニーズ等を踏まえ、利活用の観点から同一の調査項目による時系列変化の把握の重要性に留意して検討を行ったところであり、集計表についても調査結果の利活用の観点からみて必要と考えられるものを作成することとしており、十分かつ適当なものとなっていると考えている。
  - ・ 病院票の「(36)従事者数」については、本調査に移行前の病院報告の結果と時系列 的に数値を比較できるよう、病院報告における調査事項をそのまま病院票に移行して 把握し、表章に当たってもこれまでと同一の結果表により作成・公表することとして いる。
  - ・ 病院票及び歯科診療所票の「(34)歯科設備」(歯科診療所票では(17))について、 調査事項に「オートクレーブ」と「オートクレーブ以外」を追加しているところだが、 オートクレーブにかかわらず滅菌機器を保有している施設数を把握する必要があると

いう省内政策関係部局の要望を踏まえ、また、利活用の観点から、集計表上では、「オートクレーブ」と「オートクレーブ以外」を合わせて「診療用器具の滅菌に使用する機器」とするとともに、その内数として、「オートクレーブ(再掲)」として表章することとしている。

・ 三次(救命救急センター)については、本調査の他の項目とのクロス集計が必要な ため、行政記録情報を活用して引き続き集計を行うこととしている。 2 統計委員会諮問第62号の答申(平成26年3月24日付け府統委第23号)における「今後の課題」への対応状況について

### (論点)

- 1 前回(平成26年)調査におけるオンライン調査の実施状況はどうか(病院及び試行的に 実施した一般診療所におけるオンラインによる回答率、導入の効果や導入に伴う都道府県 等における事務負担の状況等)。また、これらについてどのように評価しているか(上手 くいった点、改善すべき点等)。
- 2 オンラインによる回答率の向上を図るため、平成26年調査ではどのような取組を行ったのか。
- 3 平成26年調査の実施に併せ、報告者及び都道府県等に対して実施したオンライン調査の 導入に係るアンケートやヒアリングの結果はどのようなものか。当該結果をどのように評 価・分析し、全ての病院、一般診療所及び歯科診療所を対象とする全面的な導入を判断し たのか。
- 4 オンライン調査の円滑な導入・推進を図るとともに、オンラインによる回答率の向上を図る観点から、平成26年調査における取組結果を踏まえ、平成29年調査においては具体的にどのような方策を講ずることとしているのか。

(参考) 全国における保健所数及び保健所職員数(注)の推移

区分	平成 22 年	23年	24年	25 年	26年
保健所数	494	495	495	494	490
保健所職員数 (人)	27, 799	28, 275	28, 555	27, 871	27, 757
1保健所当たりの職員数(人)	56. 3	57. 1	57. 7	56. 4	56.6

<sup>(</sup>注) 保健所職員数については、厚生労働省の地域保健・健康増進事業報告から算出

#### (回答)

オンライン調査の推進に係る課題への対応状況については、**別添6(27ページ)** のとおりである。以下は、その概要等である。

- 1 平成26年調査における取組として、経由機関及び医療施設への積極的な利用を周知することやオンライン調査票のチェック機能等を充実することにより、病院票のオンライン調査の利用率は24.6%と平成23年調査の12.6%に比べ大幅に増加した。また、オンライン調査の利用が可能な病院の割合についても79.5%と拡大した。(表12)
  - 一般診療所票への試行的実施におけるオンライン調査を導入したのは、43都道府県の285保健所と多くの協力を得ており、5,439施設(一般診療所総数に対する利用率5.3%、導入した保健所管下の一般診療所数に対する利用率9.6%)が利用した。(表13)

(参考) 【表12 平成23、26年調査におけるオンライン調査利用率】

	対象施設数	オンライン 利用施設数	利用率	オンライン調 査回答可能な 施設数	対象施設数に 占める割合
平成23年	8, 632	1,084	<u>12.6%</u>	6, 362	<u>73. 7%</u>
平成26年	8, 512	2, 098	24.6%	6, 763	<u>79. 5%</u>

【表13 一般診療所票への試行的実施におけるオンライン調査利用率(平成26年)】

	総 数	一般診療所へ 試行的にオンライン 調査を導入	管下の一般診療所数 〈一般診療所総数 102,015	
			施設に対する割合〉	うちオンライン回答
都道府県	47 (100.0%)	43 (91.5%)	56,822_<55.7%>	5,439 <5.3%>
保健所	490 (100.0%)	285 (58.2%)	[100.0%]	[9.6%]

2 オンライン回答率の向上を図るため、平成26年調査において行った主な取組や効果、 改善すべき点等については、以下のとおりである。

これらの取組により、平成26年調査では45都道府県386保健所においてオンライン調査が導入され、全対象病院の79.5%(23年は73.7%)においてオンラインの利用が可能となった。

平成29年調査では、26年度における取組の中で改善可能なものについては更なる改善を図りつつ、引き続きこれらの取組を行ってまいりたい。

#### <医療施設への積極的な利用の周知>

(1) 都道府県・指定都市・中核市の担当者を対象とした全国厚生統計主管係長会議(平成26年7月厚生労働省において開催)において、管下の保健所及び医療施設へのオンライン調査の利用に向けての周知依頼を行った。

オンライン回答率は、全体の24.6% (23年は12.6%) に上がったものの導入しない保健所等があったことから、オンライン回答を利用できない病院が約2割存在したため、平成29年調査では導入しない都道府県等があった場合には、導入を推進するため、個別に事情を伺うなど、導入に係る障壁を取り除く方策を検討する。

- (2) 調査実施に当たって、日本医師会、日本歯科医師会、日本病院会など関係団体等に 調査への協力を要請する際に、会員である医療施設に対してオンライン調査の利用に 向けての周知依頼を行い、ホームページ等により会員に周知していただいた。
- (3) 厚生労働省ホームページを活用し、オンラインによる調査票提出のメリット(報告の迅速性、正確性)をわかりやすく明示し、利用の促進を図った。
- (4) 調査票と同時に配付するリーフレット「オンライン調査のお願い」(新規)を作成し、政府統計オンライン調査総合窓口への接続手順、利用環境及びオンライン調査のQ&A等をわかりやすく明示し、利用の促進を図った。メリットやコールセンターの案内が目立たなかったため、平成29年調査ではレイアウトを工夫し、よりわかりやすく改善する。

#### <オンライン調査票のチェック機能等の充実>

オンライン調査票について、以下の機能等を付加することにより、データの正確性を確保しつつ、医療施設の利便性の向上に取り組んだ。一定の効果はあったと考えられるが、平成29年調査ではオンライン調査のメリットの1つとして、調査票収集後に当省が行うデータクリーニングの際の医療施設への疑義照会件数を減らす効果を挙げるため、入力時のエラーチェック機能を充実して引き続き利用の促進を図る。

(1) 入力内容を確認しやすいよう科目別患者数や医師数等の合計を自動計算できるようにした。(新規)

- (2) オンライン調査票の一部に従事者の常勤換算数を計算する補助シートを追加した。 (新規)
- 3 平成26年調査について実施したアンケート及びヒアリング(事後調査)の結果の概要 は次のとおりである。

#### <診療所アンケートの結果>

診療所へのオンライン調査の導入の検討のため、紙で提出した一般診療所(96,438 施設及び歯科診療所(69,297 施設)に対し、診療所における「インターネットを使用できるパソコンの有無」及び「希望する調査方法」を把握した。結果の概要は次のとおりである。

- ・「インターネットを使用できるパソコンがない」診療所の割合は、一般診療所18.5%、 歯科診療所29.6%であった。
- ・ オンライン調査と紙の調査票による調査のどちらの調査方法を希望するかについては、「オンライン調査票」は一般診療所33.8%、歯科診療所35.7%で、「紙による調査票」は一般診療所55.8%、歯科診療所55.5%であった。
- ・ 紙の調査票による調査を希望すると回答した理由(複数回答)については、一般診療所の24.5%、歯科診療所の34.5%が「パソコンがない」、「パソコンがオンライン調査に対応していない」等のシステム上の理由が最も多く、「高齢のため」、「紙の方が楽」等の人的な理由や、「紙の調査票の方が楽である」、「紙に記入する方が早い」等の紙の利点を挙げる理由も多かった。

#### <経由機関アンケートの結果>

利用可能地域の拡大及び利用率の向上を図るため、オンライン調査の実施に係る問題点、効果等の実態及び一般診療所への試行的導入の影響の実態を把握するため、全ての都道府県(47)・保健所設置市(104)・保健所(490)に対し、業務負担の状況やオンライン調査を導入した・しなかった理由等を全体及び一般診療所票に試行的に導入した経由機関に分類して把握した。

#### 「全体の結果]

- ・ 導入した感想として「業務負担が増えた」と答えた都道府県・保健所設置市(以下「県市」という。)は40.4%、保健所では20.1%であった。
- ・ 「業務負担が増えた」と感じた具体的な内容は、県市・保健所とも「課室管理者等の事前の利用者設定」がそれぞれ61.9%、58.7%と最も多かった。
- ・ 保健所で導入しなかった理由は、「提出方法が複数で、事務が煩雑になるから」 (55.3%)が最も多かった。
- ・ コールセンターについては、「開設期間が短い」(42.7%)、「経由機関からも問い合わせられるようにしてほしい」(69.3%) との要望が多かった。

#### [一般診療所票に試行的に導入した経由機関]

経由機関アンケートの結果について、一般診療所票に試行的にオンライン調査を導入 した経由機関と、導入していない経由機関に分類して比較した。

- ・ 導入した感想として、病院・一般診療所両方に導入した保健所と病院のみに導入した保健所を比較して業務負担の増減に大きな差はなかった。
- ・ 今後希望する提出方法は、病院・一般診療所両方に導入した保健所では「紙とオンライン」(42.2%)が最も多く、「オンラインのみ」(20.9%)は病院のみ導入した保健所より割合が高かった。

#### <ヒアリングの結果>

次回調査の改善等の参考とするため、平成26年調査の実施後に3都道府県及び管下の9医療施設(8施設はオンライン回答)を訪問して、調査の全般的な状況について直接聞き取りを行った。オンライン調査に関する主な意見・要望等は次のとおりである。

#### [医療施設]

- オンライン調査の方が(紙より)管理しやすい。
- オンライン調査票の操作性がよかった。
- 利用ガイドはわかりやすかった。
- 項目ごとの担当部署の回答を紙の調査票に集約した後、オンライン調査票へ入力した。
- ・ 保健所への提出には紙による決裁が必要なため紙の調査票を選択し、オンライン調査は利用しなかった。

#### [経由機関]

- 利用管理者・各保健所の担当者も不慣れのため時間を取られた。
- 医療施設からの操作等に関する電話対応が多かった。
- 記入漏れの多い項目は工夫をして欲しい。
- 慣れればオンラインのほうが楽だと思うので、利便性を向上させて欲しい。
- オンラインのメリットをもっと積極的に周知して欲しい。

#### <病院、一般診療所及び歯科診療所への本格導入の検討状況>

上記アンケート及びヒアリングの結果より本格導入の可否について検討を行い、次の ①及び②の理由から、引き続き経由機関における業務負担軽減の方策を講じることにより、診療所へのオンライン調査の本格導入が可能であると判断した。

- ① 一般診療所票への試行的に導入した保健所管下のオンライン回答率は9.6%と低かったが、診療所アンケートの結果では、紙で提出した一般診療所のうちオンライン調査を希望する一般診療所は33.8%、歯科診療所は35.7%であり、利用見込みがあると想定される。
- ② 経由機関アンケートの結果では、一般診療所票に試行的にオンライン調査を導入した影響について、導入しなかった経由機関と業務の負担や作業の支障について比較をしたところ、大きな差はみられなかった。

業務負担軽減の方策としては、導入しなかった経由機関の理由として「施設からの疑義照会に対応できない」「利用者設定が煩雑」「メリットを感じない」「提出方法が複数で事務が煩雑」という理由が多かったことから、施設に対応するコールセンターの期間延

長、経由機関に対応するコールセンターの設置、医療施設基本ファイル表(医療施設台帳)との照合用審査ツールの配布及びCD-Rによる提出方法の廃止を行う事により経由機関における負担軽減を図る予定である。

4 平成29年調査に向けたオンライン調査推進のための新たな取り組みや改善等の具体案は以下のとおりである。

#### 1. コールセンターの拡充(増額要求中)

経由機関アンケートの結果によると、オンライン調査システムに係る課室管理者の利用者設定や医療施設からのオンラインに関する問い合わせが負担に感じたとの回答が多かったことから、以下の取組により、事務の負担軽減を図る。

- (1) 従来行っていた医療施設からのオンライン調査システムに関する利用方法等についての照会対応に加え、新たに経由機関からの照会に対応するコールセンターを平成29年8月頃設置する。
- (2) 平成26年調査のコールセンター対応実績を踏まえ、設置期間を26年調査の「10月 1日~24日」を「10月1日~31日頃まで」と1週間程度延長する。

(別添6の参考5 (47ページ) を参照)

#### 2. 経由機関審査ツールの開発(新規・予算要求中)

経由機関に対するアンケート結果によると、従来は目視により行っていた経由機関における医療施設基本ファイルと調査回答内容との照合審査において、オンライン回答についても紙に印刷して行っている機関もあり業務負担に感じるとの回答が多かった。このことから、医療施設調査基本ファイル(医療施設台帳)の電子データとシステムからダウンロードしたオンライン回答の電子データにより一括で照合可能なツールを開発し、事務の負担軽減を図る。

## 公表イメージ(案1)

平成 26 年に公表していた以下の項目については、他の調査等の情報により類似する項目を把握しているため平成 29 年調査で削除しました。掲載場所については以下のとおりです。

	平成 26 年まで公表していた項目	類似項目を把握している調査等
患者数	診療時間外受診患者延数	社会医療診療行為別統計、病床機能報告
	緊急入院患者延数	病床機能報告
	乳幼児(3歳未満)延数	社会医療診療行為別統計
	新入院患者数	病床機能報告
手術等	全身麻酔 実施件数	社会医療診療行為別統計、病床機能報告
	内視鏡下消化管手術 実施件数	社会医療診療行為別統計
	悪性腫瘍手術 実施件数	

#### 調査結果等の掲載場所

病院報告	毎月・毎年	厚生労働省ホームページ	http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/80-
		e-Stat 政府統計の総合窓口	1.html
社会医療診療行為別統計	毎年	厚生労働省ホームページ	http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/26-
		e-Stat 政府統計の総合窓口	19.html
病床機能報告	毎年	各都道府県ホームページ	各都道府県ホームページ

#### 【掲載例】

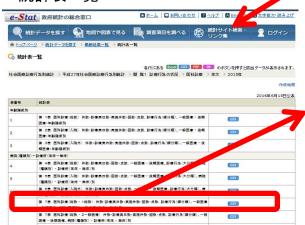
ホームページへ



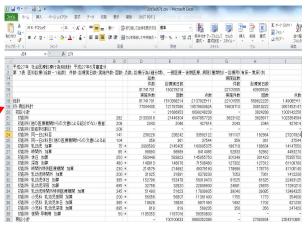
#### 統計表掲載ページへ



#### 統計表一覧



#### 集計表イメージ



## 公表イメージ(案2)

平成 28 年までは病院報告で毎年公表していた病院の従事者数については、平成 29 年より一般診療所及び歯科診療所と同様に医療施設静態調査において把握し、3 年周期で公表することといたしました。

他の調査等において類似する項目を把握していますので中間の年次は以下の情報を参考としてください。

従事者の職種	医師・歯科医	衛生行政報告例	病床機能報告	医療機能情報
	師·薬剤師調査			提供制度
医師				
歯科医師				
薬剤師				
保健師				
助産師				
看護師				
准看護師				
看護業務補助者				
理学療法士(PT)				
作業療法士(OT)				
言語聴覚士				
歯科衛生士				
歯科技工士				
診療放射線技師				
臨床工学技士				
あん摩マツサージ指圧師				
柔道整復師				

### 調査結果等の掲載場所

医師・歯科医師・薬剤師調査	2年周期	厚生労働省ホームページ	http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/80-
		e-Stat 政府統計の総合窓口	1.html
衛生行政報告例	2年周期	厚生労働省ホームページ	http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/26-
			19.html
病床機能報告	毎年	各都道府県ホームページ	各都道府県ホームページ
医療機能情報提供制度	毎年	各都道府県ホームページ	各都道府県ホームページ
		(厚生労働省ホームページよ	( http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakun
		<b>りリンク</b> )	itsuite/bunya/kenkou_iryou/iryou/tei
			kyouseido/index.html)

### 6. 救命救急センター設置状況一覧 (一部抜粋)

都道府県	区分	D H	特定	施設名	開設年月日	設 置	置 者	所 右	王 地	電話番号
		00		旭川赤十字病院 市立函館病院	\$53. 7. 10 \$56. 4. 1			旭川市曙1条1丁目1 函館市港町1丁目10		0166-22-8111 0138-43-2000
		0		市立釧路総合病院	S59. 4. 1		络 市	釧路市春湖台1-12		0154-41-6121
				北見赤十字病院	H4. 4. 1			北見市北6条東2		0157-24-3115
				市立札幌病院 帯広厚生病院	H5. 4. 1 H11. 5. 6			札幌市中央区北115		011-726-2211 0155-24-4161
北海道	0		0	札幌医科大学附属病院		-		札幌市中央区南1条		011-611-2111
		0		手稲渓仁会病院	H17. 3. 25	医 療	法 人	札幌市手稲区前田1	条12-1-40	011-681-8111
			C	独立行政法人国立病院機構 北海道医療センター  旭川医科大学病院				札幌市西区山の手を 旭川市緑が丘東2条		011-611-8111 0166-65-2111
	域		)	砂川市立病院	H23. 12. 1			砂川市西4条北3		0125-54-2131
	域			名寄市立総合病院	H27. 8. 1			名寄市西7条南8		01654-3-3101
青森県		00		青森県立中央病院 八戸市立市民病院	S56. 9. 25 H9. 9. 1			青森市東造道2-1-1 八戸市大字田向字		017-726-8121 0178-72-5111
13 AV 713	0	)	0	弘前大学医学部附属病院				弘前市本町53	北沙门门门面地	0172-33-5111
U 7 II	0	0	0	岩手医科大学附属病院	\$55. 11. 1			盛岡市内丸19-1		019-651-5111
岩手県				岩手県立久慈病院 岩手県立大船渡病院	H10. 3. 1 H10. 8. 1			人慈市旭町10-1 大船渡市大船渡町 <sup>2</sup>	字.l	0194-53-6131 0192-26-1111
				独立行政法人国立病院機構 仙台医療センター				仙台市宮城野区宮城		022-293-1111
				仙台市立病院	H3. 4. 24			仙台市若林区清水		022-266-7111
宮城県	0		C	大崎市民病院 東北大学病院	H6. 7. 1			大崎市古川千手寺 仙台市青葉区星陵		0229-23-3311 022-717-7000
	ຶ			石巻赤十字病院	H21. 7. 1			石巻市蛇田字西道		0225-21-7220
7 to m./2	域			みやぎ県南中核病院				柴田郡大河原町字		0224-51-5500
秋田県		0		秋田赤十字病院 山形県立中央病院	H10. 7. 1 S56. 6			秋田市上北手猿田生山形市大字青柳180		018-829-5000 023-685-2626
山形県				公立置賜総合病院	H12. 11. 1			東置賜郡川西町大		0238-46-5000
				日本海総合病院				酒田市あきほ町30		0234-26-2001
				いわき市立総合磐城共立病院 財団法人太田綜合病院附属太田西ノ内病院	S55. 4. 1 H1. 9. 23			いわき市内郷御厩 郡山市西ノ内2-5-2		0246-26-3151 024-925-1188
福島県				会津中央病院	S61. 10. 1	財団	法 人	会津若松市鶴賀町1		0242-25-1515
	0	0	0	福島県立医科大学附属病院	H20. 1. 28	公立大	学法人	福島市光が丘1	<b>○</b> (011000 115 115	024-547-1111
		0		独立行政法人国立病院機構 水戸医療センター 筑波メディカルセンター病院	S60. 2. 16			東茨城郡茨城町桜(つくば市天久保1-3		029-240-7711 029-851-3511
茨城県				総合病院土浦協同病院	H2. 4. 12	厚		土浦市真鍋新町11-		029-823-3111
火州乐				茨城西南医療センター病院	H12. 4. 1			猿島郡境町2190	101110	0280-87-8111
		O <sub>*1</sub>		水戸済生会総合病院 株式会社日立製作所日立総合病院	H22. 4. 1 H24. 10. 20			水戸市双葉台3丁目 日立市城南町2-1-1		029-254-5151 0294-23-1111
				済生会宇都宮病院	S56. 8. 11	済 5	主 会	宇都宮市竹林町911	I <b>-</b> 1	028-626-5500
长士但				足利赤十字病院	H8. 11. 1 H10. 6. 1			足利市五十部町284		0284-21-0121
栃木県		0	0	那須赤十字病院(旧:大田原赤十字病院) 獨協医科大学病院	H14. 4. 1			大田原市住吉町2丁下都賀郡壬生町大		0287-23-1122 0282-86-1111
		,	_	自治医科大学附属病院	H14. 9. 1	学 校	法 人	下野市薬師寺3311-		0285-44-2111
群馬県	0	0		独立行政法人国立病院機構 高崎総合医療センター 前橋赤十字病院	S58. 2. 1 H11. 4. 1			高崎市高松町36 前橋市朝日町3-21-	-36	027-322-5901 0272-24-4585
4十.柯 尔	域	0						太田市八幡町29-5	-30	0276-22-6631
				さいたま赤十字病院	S55. 7. 17	日	赤	さいたま市中央区.	上落合8-3-33	048-852-1111
	0	0		埼玉医科大学総合医療センター 深谷赤十字病院	S62. 4. 1 H4. 4. 20			川越市鴨田1981 深谷市上柴町西5-8	R_1	049-228-3400 048-571-1511
埼玉県			0	防衛医科大学校病院	H4. 9. 1			所沢市並木3-2	, ,	04-2995-1511
				川口市立医療センター	H6. 5. 1			川口市西新井宿180		048-287-2525
				獨協医科大学越谷病院 埼玉医科大学国際医療センター	H10. 5. 11			越谷市南越谷2丁目 日高市山根1397-1	1番50 <del>号</del>	048-965-1111 042-984-4111
	0			千葉県救急医療センター	S55. 4. 23	千 芽		千葉市美浜区磯辺3	3-32-1	043-279-2211
				総合病院国保旭中央病院	S56. 2. 16			旭市イ1326		0479-63-8111
		0		国保直営総合病院君津中央病院 亀田総合病院	S59. 3. 31 S60. 3. 1	<ul><li>券 務</li><li>医 療</li></ul>		木更津市桜井1010 鴨川市東町929		0438-36-1071 04-7092-2211
				国保松戸市立病院	S60. 4. 1	松		松戸市上本郷4005		047-363-2171
千葉県				成田赤十字病院	\$61.4.1			成田市飯田町90-1		0476-22-2311
		0		船橋市立医療センター 日本医科大学千葉北総病院	H6. 5. 13 H11. 4. 1			船橋市金杉1-21-1 印西市鎌苅1715		047-438-3321 0476-99-1111
				順天堂大学医学部附属浦安病院	H17. 7. 1	学 校	法 人	浦安市富岡2丁目1-	-1	047-353-3111
				東京慈恵会医科大学附属柏病院	H24. 4. 1			柏市柏下163-1	<b>.</b>	047-164-1111
	0		0	東千葉メディカルセンター 日本医科大学付属病院	S52. 1. 1	地力独立 学 校		東金市丘山台3-6-2		0475-50-1199 03-3822-2131
				独立行政法人国立病院機構 東京医療センター	S51. 4. 1	国立病	院機構	目黒区東が丘2-5-1	l	03-3411-0111
	0			東邦大学医療センター大森病院 杏林大学医学部付属病院	S53. 4. 1 S54. 10. 1			大田区大森西6-11- 三應市新川6-20-2		03-3762-4151 0422-47-5511
	U		0	谷林大字医字部付属病院  都立広尾病院	\$54. 10. 1 \$55. 10. 1			三鷹市新川6-20-2  渋谷区恵比寿2-34-		0422-47-5511
				東京医科大学八王子医療センター	S55. 6. 1	学 校	法 人	八王子市館町1163		042-665-5611
東京都			0	武蔵野赤十字病院 帝京大学医学部附属病院	S50. 4. 1 S56. 12. 1	日学校		武蔵野市境南町1-2 板橋区加賀2-11-1	26-1	0422-32-3111 03-3964-1211
				日本医科大学多摩永山病院				多摩市永山1-7-1		042-371-2111
			_	都立墨東病院	\$60.11.1	東	京 都	墨田区江東橋4-23-	-15	03-3633-6151
1	l		0	東京女子医科大学病院	H1. 4. 1	学校	法人	新宿区河田町8-1		03-3353-8111

## 統計表一覧 (医療施設調査)

別添3

1 追加 (追加理由)

#### ・調査事項の追加に伴うもの

病院の従事者数関係

	平	従	1	100	職	精	開	病	区都		年	
	成	,	病	床	,,,,	神	設		. 道	_	,	
	2		院	当		科			府	\/h+		
	9	事	当	た		病	者	床	中県	次		
	年	7	た			院		<i>ν</i>  ν	核一			
	統		n	り			中		市定	医		備考
	計	者	従	従		_	, '	規	(都			
	表		事	事		般	分	///	再市	療		
	番		者	者		病	類		· 揭特			
	号	数	数	数	種	院	$\overline{}$	模	・別	巻	次	
全国編	第11表	0	双	奴	198	()		1天	- 70-1	(E)	0	精神科病院——般病院(再掲)
	第12表			0	0	0					0	
	第91表	0			0	0						
	第92表		0		0	0						
	第93表			0	0	0						
	第94表	0			0	0	0					
	第95表			0	0	0	0					
	第96表		0		0	0		0				
	第97表			0	0	0		0				
都道府県	第31表	0			0				0			精神科病院——般病院
編	第32表			0	Δ				0			精神科病院般病院 △:医師、薬剤師、看護要員のみ
	第33表	0			Δ				$\triangle$		0	△:医師、都道府県別のみ、人口10万対
閲覧表	第36表	0			0					0		
	第68表	0	0		0	0			0			
	第69表			0	0	0			0			
	第70表		0		Δ	0			0			△: 医師、薬剤師、看護要員のみ
	第71表	0			0		0		Δ			△:医師、都道府県別のみ、一般病院(再掲)
	第72表	0			0			0	Δ			△:医師、都道府県別のみ、一般病院(再掲)
	第113表	0			0		0					地域医療支援病院
	第114表	0			0	0		0				地域医療支援病院 (再掲)
	第115表		0		0	0	0					
	第116表			0	0		0					地域医療支援病院
	第117表		0		0			0				地域医療支援病院
	第118表			0				0				地域医療支援病院

#### 2 削除

(削除理由)

#### ・調査事項の削除に伴うもの

一般診療所票及び歯科診療所票のレセプト処理用コンピューター

川スロンバ	川宗及い国門	砂水川ポツ	レビノ	1.10	三川一・	7 L ユ		
	平		施	有	開	レセ	都	1
	成 2 6			床		セプト処	都道府県	次
	年統		設	T	設	理用コ	中核市 一指定	医
	計 表			無		ンピュー	( 再掲)	療
	番 号		数	床	者	ター	特 別	巻
全国編	一般診療所	第117表	0	0	0	0		
	歯科診療所	第140表	0		0	0		
閲覧表	一般診療所	第21表	0	0		0		0
	歯科診療所	第23表	0			0		0
	一般診療所	第78表	0	0		0	0	
	歯科診療所	第97表	0			0	0	

(削除理由)

・他統計表との統合整理等 病院の病棟に勤務する保育士の状況関係、看護職従事者数

7P3 P7E V 27P3	悚に 勤務する	体 月 上 ツ 小 化			見職化	押日奴					
	平		施	職	有	1	開	病	保	都	
	成 2					般				都道府県	
	6				床	病		床		1 44	
	年		⇒n,			院	⇒n.		<i>→</i> -	核市定	/## <del>   </del>
	統		設			_	設		育	一定	備考
	計					再		規		(再掲)	
	表				無					掲"	
	番					掲				特	
	号		数	種	床	)	者	模	士	別	
全国編		第42表	0			0	0		0		
土田州	病院	第43表	0			0		0	0		
		第52表	0		·				0	O	
閲覧表	一般診療所	第87表	0	Δ	0					0	<ul><li>△:保健師、助産師、看護師、准看護師</li></ul>
	一般診療所   第87   歯科診療所   第102			$\triangle$						0	の実人員のみ

#### 3 変更

(変更理由)

○調査事項の追加に伴い、追加する結果表 病院及び歯科診療所の歯科設備(オートクレーブ)関係

羽冠及い	歯科診療所の	圏  行政  開  し	オート	クレー	- フナド	関係									
	平	統	施	病	看	都	指定	_	開	病	歯				
	成						都								
	2 9	計			護	道	市・	般		床	科				
	年	表	設	床	単		特別		設	の			備	考	
	統	20	į,	νK			10.00		IIX.				νm		
	計	番			位	府	区•	病		規	設				
	表番	HF.			71/		中核			劝					
	号	号	数	数	数	県	市	院	者	模	備				
全国編		第87表	0					0	0		0	台数			
	病院	第88表	0					0		0	0	台数			
閲覧表		第66表	0			0	0	0			0	台数			
全国編	歯科診療所	第146表	0						0		0	台数			
閲覧表	四日日夕水川	第101表	0			0	0				0	台数			

#### 上巻 第91表 病院の従事者数,精神科病院-一般病院・職種別

平成29(2017)年10月1日 (単位:人)

		T	(単位:人)
	総数	精神科病院	一般病院
		常勤換算	
総数			
医師			
常勤	1		
非常勤			
歯科医師	1		
常勤			
非常勤			
薬剤師			
保健師			
助産師			
看護師	I		
准看護師	I		
看護業務補助者			
理学療法士(PT)			
作業療法士(OT) 視能訓練士			
言語聴覚士			
義肢装具士			
歯科技工士			
診療放射線技師			
診療エックス線技師			
臨床検査技師			
衛生検査技師			
臨床工学技士			
あん摩マッサージ指圧師			
柔道整復師			
管理栄養士			
栄養士			
精神保健福祉士	1		
社会福祉士			
介護福祉士			
保育士			
その他の技術員			
医療社会事業従事者	I		
事務職員	I		
その他の職員		実人員	
薬剤師	I	大八只	
保健師	I		
助産師	I		
看護師			
准看護師			
注・ 医師及び歯科医師の「堂			

注: 医師及び歯科医師の「常勤」は、実人員である。

#### 上巻 第88表 病院数(重複計上), 歯科設備・一般病院(再掲)・病床の規模別

…変更箇所

平成29(2017)年10日1日

									1		平成29(2017)年10月1日
	6/A W-	歯科	診療台	_デンタルX線装	デンタルX線装	パノラマX線装	パノラマX線装	ポータブル歯科		診療用器具の滅菌に	使用する機器
	総数	施設数	台数	置(アナログ)	置(デジタル)	置(アナログ)	置(デジタル)	ユニット	吸入鎮静装置		オートクレーブ(再掲)
総数				•		•					

上巻 第 45表 病院数(重複計上), 救急医療体制-救急告示·精神科病院-一般病院·開設者別

…行政記録情報の活用

平成29(2017)年10月1日

						平成:	29(2017)年10月1日
				救急医療体制	に参加している		救急告示有の病院 (再掲)
		総数	総数	軽度の救急患 者への夜間・ 休日における 診療を行う医 療施設	入院を要する 救急医療施設	救命救急 センター	
総数	総数 写生労働省 その他療機関 都町村独立行政法人 その会保法人 を会議法人人 を発力した。 を受けるがある。 を受けるがある。 を受けるがある。 を受けるがある。 を受けるがある。 を受けるがある。 を受けるがある。 を受けるがある。 を受けるがある。 を受けるがある。 を受けるがある。 を受けるがある。 を受けるがある。 を受けるがある。 を受けるがある。 を受けるがある。 を受けるがある。 をしているがあるがある。 をしているがある。 をしているがある。 をしているがある。 をしているがある。 をしているがある。 をしているがある。 をしているがある。 をしているがある。 をしているがある。 をしているがある。 をしているがある。 をしているがある。 をしているが、 をしているが、 をしているがある。 をしているが、 をしていなが、 をしていなが、 をしていなが、 をしていなが、 をしていなが、 をしていなが、 をしていなが、 をしていなが、 をしていなが、 をしていなが、 をしていなが、 をしていなが、						
精神科病院	総数 国 S						
一般病院	個人 総数 国 、						
災害拠点病院(再掲)	個人						

注: 医師及び歯科医師の「常勤」は、実人員である。

# 平成29年医療施設静態調査 オンライン調査の推進に係る 検討状況

厚生労働省

## オンライン調査の利用実績【病院票】

[23年] [26年]

> 導入可能な保健所(注1)の導入率

77.3% → 81.3% (全保健所の78.8%) に拡大

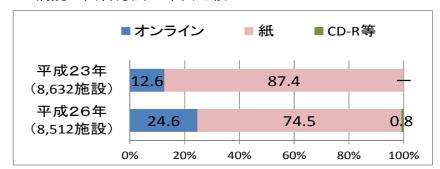
▶ 利用可能な病院(注2)のオンライン回答率 17.0% → 31.0% (全病院の24.6%) に上昇

注1:管轄の都道府県が導入した保健所 注2:管轄の保健所が導入した病院

#### ■回答方法の状況(平成26年)

			施設	数			構成割·	合(%)	
		合計	オンライン	紙	CD-R等	合計	オンライン	紙	CD-R等
东	i 院	8 512	2 098	6 345	69	100.0	24.6	74.5	0.8
_	·般診療所	102 015	5 439	96 438	138	100.0	5.3	94.5	0.1
座	科診療所	69 330		69 297	33	100.0		100.0	0.0

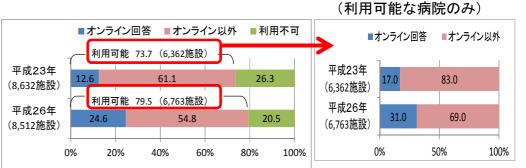
#### ■病院の回答方法の年次比較



#### ■保健所における導入状況の年次比較

#### (導入可能な保健所のみ) ■導入 ■未導入 ■導入 ■未導入 ■導入不可 導入可能な保健所 88.9 平成23年 平成23年 22.7 20.2 11.1 77.3 68.7 (440保健所) (495保健所) 導入可能な保健所 96.9 平成26年 平成26年 81.3 78.8 18.2 3.1 (475保健所) (490保健所) 0% 50% 100% 0% 20% 40% 60% 80% 100%

#### ■病院における回答状況の年次比較



## オンライン調査の試行的実施の実績【一般診療所票】

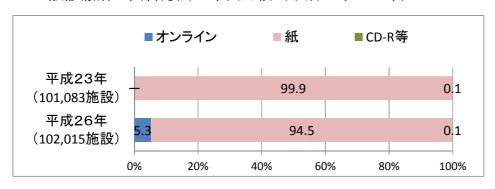
- ▶ 43都道府県の285保健所が試行的に導入、管下の56,822施設中 5,439施設が利用
- ▶ 利用可能な一般診療所 (注3) のオンライン回答率 9.6% (全一般診療所の5.3%)

注3: 管轄の保健所が導入した一般診療所

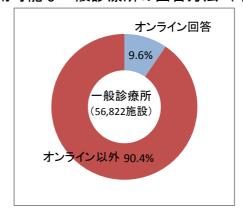
■一般診療所への試行的実施の経由機関における導入及び一般診療所における回答状況(平成26年)

	ĸ	8 数	試行的 ライ:	診療所へ 的にオン ン調査を 導入	管下の一般診療所数 〈一般診療所総数102,015 施設に対する割合〉	(オンライン利用可能) うちオンライン回答
都道府県	47	(100.0%)	43	(91.5%)	FG 000 /FF 70\	E 420 /E 20\\
保健所	490	(100.0%)	285	(58. 2%)	56, 822 <55. 7%>	5, 439 <5. 3%>

■一般診療所の回答方法の年次比較(平成23年・26年)



■利用可能な一般診療所の回答方法(平成26年)



# オンライン調査の推進に係る課題等の実態把握

平成29年調査におけるオンライン調査の推進の検討にあたり、医療施設及び経由機関における課題等の実態を把握するためのアンケート等を実施

実施した アンケート等	目的	対象	時期·方法等
(1)診療所アンケート 【参考1:結果・様式】	診療所へのオンライン調査の導入検討のため、 診療所における「インターネットを使用できるパ ソコンの有無」及び「希望する調査方法」を把握	紙の調査票で提 出した診療所	平成26年10月 一般診療所票及び歯科 診療所票の欄外を利用 して実施
(2)経由機関アンケート (オンライン調査の導入 に関するアンケート) 【参考2:結果】 【参考2の別紙:様式】	利用可能地域の拡大及び利用率の向上を図る ため、オンライン調査の実施に係る問題点、効 果等の実態及び一般診療所への試行的導入の 影響の実態を把握	全ての経由機関	平成27年2~3月 メール添付で配布・回収 により実施
(3)ヒアリング (平成26年調査の事後調査)	次回調査の改善等の参考とするため、オンラインに関する内容を含む調査実施の全般的な実態を把握	3都道府県、9医療施設(厚生労働省及び都道府県が選定。 うち8施設はオンライン回答)	平成27年1~2月 厚生労働省職員が訪問 して直接聞き取りを実施

## (1)診療所アンケートの結果

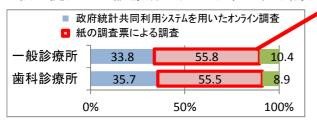
- 紙で提出した診療所のうち、
  - 「インターネットを使用できるパソコンがない」は、一般診療所18.5%、歯科診療所29.6%
- ▶ 紙の調査票による調査を希望する診療所は約6割で、「パソコンがない」等のシステム上の理由が多く、「高齢のため」や「紙の方が楽」等の人的な理由や紙の利点を挙げる理由も多かった。
  - ■紙の調査票による提出状況(平成26年)

	総数	うち紙の調査票で提出
一般診療所	102, 015 (100. 0%)	96, 438 (94. 5%)
歯科診療所	69, 330 (100.0%)	69, 297 (100. 0%)

■紙で提出した診療所におけるインターネットを使用できるパソコンの有無



■紙で提出した診療所における希望する調査



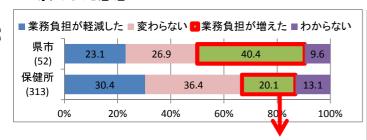
■紙で提出した診療所における「紙の調査票による調査」を希望する 理由(複数回答)

内容	例		一般診療所	数	歯科診療所	f数
F11任	ניס			割合 (%)		割合 (%)
総数			53, 743	100.0	38, 426	100.0
システム上の理由	パソコンがない パソコンがオンライン調査に		13, 166	24. 5	13, 239	34. 5
	対応していない	等				
	セキュリティが心配 情報が漏れないか不安	筌	2, 562	4.8	2, 114	5. 5
人的な理由	高齢のため 操作方法がわからない	等	7, 809	14. 5	5, 845	15. 2
1 #1(1)和日を全日(いろ世田	紙の調査票の方が楽である 紙に記入する方が早い	等	10, 003	18. 6	5, 415	14. 1
調査実施時期間隔の理由	3年に一度の調査だから 毎月の報告のものでないから	等	21	0.0	16	0.0
その他	上記以外の理由		3, 110	5.8	1,657	4. 3

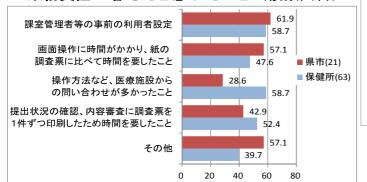
- 導入した感想として「業務負担が増えた」と答えた県市(注4)は40.4%、保健所は20.1%
- 「業務負担が増えた」と感じた具体的な内容は、県市・保健所とも「課室管理者等の事前の利用者設定」が最も多 かった。
- 保健所で導入しなかった理由は、「提出方法が複数で、事務が煩雑になるから」が最も多かった。
- コールセンターについては、「開設期間が短い」、「経由機関からも問い合わせられるようにしてほしい」との要望が多 かった。

注4: 都道府県・保健所設置市

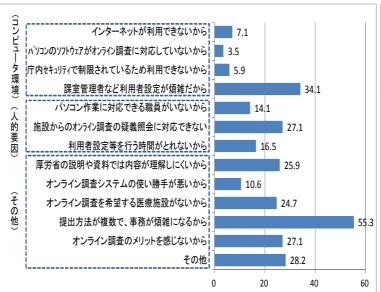
#### ■導入した感想



#### ■業務負担が増えたと感じたこと (複数回答)



#### ■保健所で導入しなかった理由 (複数回答)



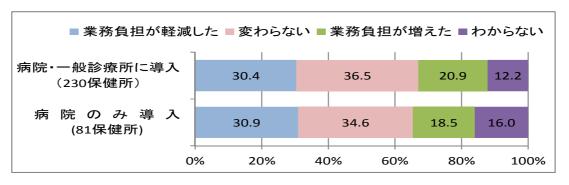
#### ■コールセンターに関する要望等



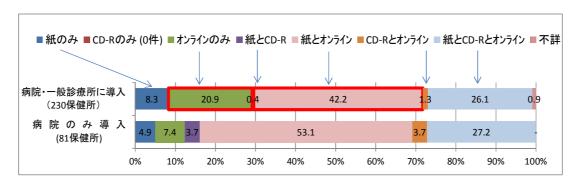
# (2-2)経由機関アンケートの結果【一般診療所票に試行的導入した経由機関】

- ▶ 導入した感想として、病院・一般診療所両方に導入した保健所と病院のみ導入した保健所を比較すると、業務負担の 増減に大きな差はなかった。
- 今後希望する提出方法は、病院・一般診療所両方に導入した保健所では「紙とオンライン」(42.2%)が最も多く、「オンラインのみ」(20.9%)は病院のみ導入した保健所より割合が高かった。

#### ■導入した感想



#### ■今後希望する提出方法



## (3) ヒアリングの結果(オンライン関連のみ)

- オンライン調査を利用した医療施設の感想は概ね好評であった。
- ▶ 利用しなかった医療施設では院内の事務処理上、紙の調査票が必要との意見があった。
- ▶ 経由機関は導入した方がよいとの意見があったが、3年に1度の調査で不慣れなため、経由機関担当者の利用者設定や医療施設からのオンラインに関する照会対応などの業務が負担であるとの意見があった。

#### 1. 医療施設の主な意見

- (1) オンライン調査について
  - 〇保健所からの依頼文書で利用推進されていたため利用した。
  - 〇オンライン調査の方がよい。
  - 〇操作性がよかった。
  - 〇利用ガイドはわかりやすかった。
  - ●項目ごとの担当部署の回答を紙の調査票に集約した後、オンライン調査票へ入力した。
  - ●保健所への提出には<u>紙による決裁が必要なため紙の調査票を選択</u>し、オンライン調査は利用しなかった。

(2) コールセンターについて 〇照会への対応は適切であった。

> ○前向きな意見 ●課題・問題点

## 2. 経由機関の主な意見

- (1) オンライン調査に係る事務について
  - ○調査票の審査に係る負担が軽減された。
  - ●提出期限の設定作業が負担であった。
  - ●<u>利用管理者・各保健所の担当者も不慣れのため時間を取られた</u>。
  - ●医療施設からの操作等に関する電話対応が多かった。
  - ●記入漏れの多い項目は工夫をして欲しい。

- (3)提出方法について ●CD-Rによる
  - CD-Rによる提出は少ないため必要ない。
  - ●提出方法の混在は審査の受付に手間がかかる。

- (2) オンライン調査について
  - 〇オンライン調査を導入した方がよい。
  - ●インターネットにアクセスできるPCが1台しかないためオンライン調査の利用は困難。
  - ●歯科診療所は項目が少ないため紙の調査票の方が記入者負担が小さい。
  - ●慣れればオンラインのほうが楽だと思うので、<u>利便性を向上させて欲しい</u>。
  - ●オンラインのメリットをもっと積極的に周知して欲しい。

# オンライン調査推進のための取り組み

▶ アンケート等の結果を踏まえ、平成29年調査では更なる医療施設及び経由機関の負担軽減のための新たな取り組みを行うことにより、病院票の利用率向上を図り、一般診療所票及び歯科診療所票に本格導入する。

		平成23年	平成26年	平成29年(措置予定)
	ィャ	【病院】実施		
	ライン		【一般診療所】試行的実施【参考3】	【一般診療所】実施
ນ ກ	医	<ul><li>▶ HPによる利用促進、関係団体を通じた利用に 向けた周知</li><li>▶ オンライン調査票への動態調査項目のプレプリ</li></ul>		【歯科診療所】実施
	施設への取り組み	ント(施設名、住所、病床数など) 【参考4】 ▶ コールセンターの設置	<ul><li>オンライン調査票に合計欄の自動計算機能及び常勤換算計算機能の付加【参考4】</li></ul>	<ul> <li>⇒ コールセンターの<u>設置期間の延長</u>【参考5】</li> <li>⇒ オンライン調査票の入力チェックの充実</li> <li>⇒ オンラインを推奨するわかりやすいリーフレットに 改善</li> </ul>
	経由機関への取り組み	▶ 都道府県・指定都市・中核市を対象とした調査 事務説明の全国会議での周知	〔政府統計共同利用システムのオンライン 調査システムへの改善要望〕	<ul> <li>▶ 〔オンライン調査システムの受付状況確認画面が改善済み(施設名の表示、ソート機能の追加)〕</li> <li>▶ 経由機関に対応するコールセンターの設置(利用者設定の支援)【参考5】</li> <li>▶ 医療施設基本ファイル表との照合用審査ツールの配布【参考6】</li> <li>▶ CDーRによる郵送提出の廃止</li> </ul>

35

## 平成26年一般診療所及び歯科診療所に対するアンケート結果

・問(1) 貴施設には、インターネットを使用できるパソコンがありますか。

	一般診療所	<b></b>	歯科診療所数	
		構成割合(%)		構成割合(%)
総数	96, 380	100.0	69, 272	100.0
有	71,066	73. 7	44, 385	64. 1
無	17, 793	18. 5	20, 483	29.6
不詳	7, 521	7.8	4, 404	6.4

注:総数は紙の調査票を用いた施設の総数である。

・問(2)政府統計共同利用システムを用いたオンライン調査と紙の調査票による調査 のどちらの調査方法を希望しますか。

	一般診療所	数	歯科診療所	数
		構成割合(%)		構成割合(%)
総数	96, 380	100.0	69, 272	100.0
政府統計共同利用システムを 用いたオンライン調査	32, 620	33.8	24, 702	35. 7
紙の調査票による調査	53, 743	55.8	38, 426	55. 5
不詳	10,017	10.4	6, 144	8. 9

注:総数は紙の調査票を用いた施設の総数である。

・ 更問 問(2)で紙の調査票による調査を希望すると回答した理由(複数回答)

内容	例		一般診療所	ī数	歯科診療所	ī数
PY <del>在</del>	15/1			割合 (%)		割合 (%)
総数	•		53, 743	100.0	38, 426	100.0
	パソコンがない		13, 166	24.5	13, 239	34.5
システム上の理由	パソコンがオンライン調査に					
	対応していない	等				
セキュリティ上の理由	セキュリティが心配		2,562	4.8	2, 114	5.5
とイエッティエの産出	情報が漏れないか不安	等				
人的な理由	高齢のため		7,809	14.5	5,845	15.2
八門な程田	操作方法がわからない	等				
紙の利点を挙げている理由	紙の調査票の方が楽である		10,003	18.6	5, 415	14.1
私の利点を挙げている廷田	紙に記入する方が早い	等				
調査実施時期間隔の理由	3年に一度の調査だから		21	0.0	16	0.0
<b>胸且大旭的</b> 列目簡 0 建田	毎月の報告のものでないから	等				
その他	1~5分類以外の理由		3, 110	5.8	1,657	4.3

注:総数は問(2)で紙の調査票による調査を希望すると回答した施設の総数である。

#### (参考) アンケート様式

		調査方法について	
		t、政府統計共同利用システムを用いたオ けしております。	ンライン調査の
(1)	貴施設	とには、インターネットを使用できるパソコン	/はありますか。
91	1	有	
	2	無	
(2)	次のう	ち、どちらの調査方法を希望しますか。	いずれかに〇
[	1	政府統計共同利用システムを用いたオ	ンライン調査
	2	紙の調査票による調査	
		→ (理由:	

平成28年3月保健統計室

### 平成26年医療施設静態調査のオンライン調査の導入に関するアンケート(概要)

### ○目 的

平成26年に政府統計共同利用システムによるオンライン調査を実施した医療施設静態調査(病院票:平成23年から実施、一般診療所票:平成26年より試行的に実施)にて、都道府県(市)、保健所の実態の状況についてアンケートを行い、統計委員会の答申において課題とされている次回(平成29年)調査の実施に向けて、オンライン調査の実施に係る問題点、効果等について十分な実態把握を行い、オンライン調査の対象範囲及び利用率の向上を図る。

### ○方 法

(1) 時 期 平成27年2月24日(火)~3月13日(金) ※〆切後もメール、TELにて依頼

(2) 対 象 都道府県、指定都市、中核市、保健所設置市、特別区及び保健所

(3) 方 法 保健統計室からメールで依頼 ※保健所については、都道府県又は保健所設置市を通じて依頼

(4) 回 答 保健統計室が指定したメールに直接送付

### ○アンケートの回答状況及びオンライン調査の導入状況

アンケートの回答率は、全体で82.4%となり、内訳でみると都道府県が100.0%、保健所設置市が60.0%、保健所が81.2%となっている。なお、保健所設置市及び保健所の担当者が同じ場合は、重複の回答は省略できることとしており、全て保健所の担当者として回答しているため、保健所設置市の対象数及び回答数が少なくなっている。

オンライン調査の導入率は、全体で 81.2%となり、内訳でみると都道府県及び保健所設置市が 100%、保健所が 78.6%となっている。

<b>#</b> 1	マンノケ	1の同然単河
表1	ノンクー	トの回答状況

• •			
	対象数	回答数	回答率
総数	547	451	82. 4%
都道府県	47	47	100.0%
保健所設置市	10 (※)	6(**)	60.0%
保健所	490	398	81. 2%

※保健所設置市及び保健所の担当が同じ場合、保健所にカウントし、保健所設置市の対象数及び回答数は省略

表2 オンライン調査の導入状況

	導 入	未導入
総数[451]	81.2%	18.8%
都道府県[47]	100.0%	0.0%
保健所設置市[6]	100.0%	0.0%
保健所[398]	78.6%	21.4%

※ 「 ]内の数は有効回答数(以下、同じ。)

### 《アンケート結果の概要》

### 1. オンライン調査を導入しなかった理由は「提出方法が複数で、事務が煩雑になるから」

オンライン調査を導入しなかった理由で多かったのは、保健所で「提出方法が複数で、事務が煩雑になるから(55.3%)」、「課室管理者など利用者設定が煩雑だから(34.1%)」の順となっている。

また、オンライン調査を導入しなかった保健所の約3分の1 (33.7%) で、管轄内の医療施設からの利用要望があったとの結果となった。

表3 オンライン調査を導入しなかった理由(複数回答)

	1 位		2 亿	Ĺ	3 位	
保健所[85]	提出方法が複数で、	事務が煩	課室管理者など和	利用者設定が	・医療施設からのオン	/ライン調査の
	雑になるから	(55.3%)	煩雑だから	(34. 1%)	疑義照会に対応でき	ないから
					<ul><li>オンライン調査のメ</li></ul>	リットを感じ
					ないから	(27. 1%)

<sup>※</sup>都道府県(市)は、対象数が少ないため(1県市)、分析が出来なかった。

### 表4 オンライン調査を導入していない保健所管轄内の医療施設からの利用要望の有無

医療施設静態調査[83]	あった	(33. 7%)	なかった	(66. 3%)	
--------------	-----	----------	------	----------	--

### 2. オンライン調査を導入した理由は「業務軽減につながると考えたから」

オンライン調査を導入した理由で多かったのは、都道府県及び保健所設置市(以下、「都道府県(市)」という。)、保健所ともに「業務軽減につながると考えたから(県69.2%、保68.4%)」で、その次は、「国が政策として推進しているから」や「厚生労働省(都道府県(市区))に勧められたから」が多かった。

表5 オンライン調査を導入した理由(複数回答)

	1 位		2 位		3	位
都道府県(市)[52]	業務軽減につながる	と考え	国が政策として推	進してい	厚生労働省に	勧められたか
	たから	(69. 2%)	るから	(65.4%)	5	(42.3%)
保健所[313]	業務軽減につながる	と考え	国が政策として推	進してい	都道府県(市区	こ) から勧めら
	たから	(68.4%)	るから	(48.9%)	れたから	(28.4%)

### 3. オンライン調査を導入した感想は、全体では「変わらない」

オンライン調査を導入した感想は、全体では「変わらない(35.1%)」、「業務が軽減した(29.3%)」となったが、都道府県(市)では「業務負担が増えた(40.4%)」、保健所では「変わらない(36.4%)」が多い結果となった。

なお、都道府県(市)の「業務負担が増えた」と感じたことでは、「課室管理者等の利用者設定(25.0%)」が「画面操作に時間がかかる(23.1%)」が共にと多かった。

表6 オンライン調査を導入した感想

	業務負担が 軽減した	変わらない	業務負担が 増えた	わからない
総数[365]	29. 3%	35. 1%	23.0%	12.6%
都道府県(市)[52]	23. 1%	26. 9%	40.4%	9. 6%
保健所[313]	30. 4%	36. 4%	20. 1%	13. 1%

表7 「業務負担が増えた」と感じたこと(複数回答)

	課室管理者等の利用	画面操作に時間が	医療施設からの問い	調査票の印刷が1枚	7. 0.lih
	者設定	かかる	合わせが多い	ずつしかできない	その他
総数[365]	13. 7%	11.5%	11.8%	11. 5%	10.1%
都道府県(市) [52]	25.0%	23. 1%	11.5%	17. 3%	23. 1%
保健所[313]	11.8%	9.6%	11.8%	10. 5%	8.0%

### 4. 今後希望する提出方法については「紙とオンライン」

今後希望する提出方法については、都道府県(市)、保健所とも「紙とオンライン」が多く、その次に「オンラインのみ」、「紙と CD-R とオンライン」が多かった。

オンライン調査の導入・未導入別でみると、導入しているところでは「紙とオンライン」が多く、 導入していないところでは「紙のみ」が多くなっている。

表8 今後希望する提出方法(紙、CD-R、オンライン)について

	1 位		2 位	3 位
総数[446]	紙とオンライン		紙と CD-R とオンライン	オンラインのみ
		(39.9%)	(24. 9%)	(15.9%)
都道府県(市) [52]	紙とオンライン		オンラインのみ	紙と CD-R とオンライン
		(44. 2%)	(23. 1%)	(13.5%)
保健所[394]	紙とオンライン		紙と CD-R とオンライン	オンラインのみ
		(39.3%)	(26. 4%)	(15.0%)
オンライン調査 導入・	未導入別			
導入(総数)[362]	紙とオンライン		紙と CD-R とオンライン	オンラインのみ
		(44.8%)	(24.9%)	(18.2%)
未導入(総数)[84]	紙のみ		紙と CD-R とオンライン	紙とオンライン
		(26. 2%)	(25.0%)	(19.0%)

# 5. 一般診療所票に試行的にオンライン調査を導入した自治体における業務量への大きな影響はなかった。

一般診療所票に試行的にオンライン調査を導入した自治体(都道府県(市)+保健所)と未導入(病院票のみ導入)の自治体別にオンライン調査を導入した感想をみると、「業務負担が増えた」は「導入」24.1%、「未導入」19.8%と導入した方の割合がわずかに高かったが、いずれも「業務負担が増えた」より、「業務負担が軽減した」「変わらない」の方が高く、試行的に導入した事による業務量への大きな影響はみられなかった。提出方法が3種類あることについても、「作業に特段の支障はない」は「導入」37.5%、「未導入」29.1%と導入した方の割合が高かった。

また、今後希望する提出方法については「オンラインのみ」でみると「導入」(21.1%)の方が、「未導入」(7.4%)よりも3倍も高く、オンライン調査に前向きであることがわかった。

表9 一般診療所票に試行的にオンライン調査を導入・未導入別にみた導入した感想

	導入[278]	未導入[86]
業務負担が軽減した	29. 5%	29. 1%
変わらない	35. 3%	32.6%
業務負担が増えた	24. 1%	19.8%
わからない	11. 2%	18.6%

注:「導入」は病院票及び一般診療所票の両方にオンライン調査を導入した自治体である。 「未導入」は病院票のみオンライン調査を導入した自治体である。

表 10 一般診療所票に試行的にオンライン調査を導入・未導入別にみた提出方法が 3 種類あることに ついて

	導入[278]	未導入[86]
作業に特段の支障はない	37. 5%	29. 1%
作業に支障はあるが記入者の利便性を考慮するとしかたない	42.6%	52. 3%
提出状況の確認や内容審査の作業が繁雑になるので好ましくない	19. 9%	18.6%

表 11 一般診療所票に試行的にオンライン調査を導入・未導入別にみた今後希望する提出方法について

	導入[278]	未導入[86]
紙のみ	7.6%	4. 7%
CD-R のみ	0.4%	0.0%
オンラインのみ	21.8%	7.0%
紙と CD-R	1.5%	4. 7%
紙とオンライン	42.2%	54. 7%
CD-R とオンライン	2.2%	3. 5%
紙と CD-R とオンライン	24.4%	25.6%

### 6. 今後の課題等について

オンライン調査の導入していない理由で保健所からは、「提出方法が複数で、事務が繁雑になるから」、「課室管理者などの利用設定が煩雑だから」が多く、また導入した都道府県(市)から、「業務負担が増えた」と感じたこととして「課室管理者等の利用者設定」、「画面操作に時間がかかる」が多かった。

「課室管理者等の利用者設定」については、引き続き、わかりやすい操作方法の提示に努め、協力を求めるとともに、「画面操作に時間がかかる」については、利用者の負担にならないように、引き続き統計センターにオンライン調査システムの改善要望を出していく必要がある。

「提出方法が複数で、事務が煩雑になるから」については、今後、希望する提出方法では、「紙とオンライン」の回答が多かったこともあり、(医療施設側の状況も踏まえながら) CD-R の廃止も視野に入れて検討を行う必要があると思われる。

また、一般診療所票に試行的にオンライン調査を導入した影響について、導入していない自治体と 業務の負担や作業の支障について比較をしたところ、大きな差はみられなかったことから、引き続き 経由機関における業務負担の配慮に努めることにより、診療所へのオンライン調査の本格導入も可能 と考えられる。

別添6の参考2の別紙 平成26年医療施設静態調査及び患者調査のオンライン調査の導入に関するアンケート 【注意】行列の削除・挿入はしないでください。

都道府県名・市名 または 保健所名をドロップダウンリストから選んでくださん	١,	
都道府県・指定都市・中核市・保健所設置市(区)	保健所	
問1~3、問11~13は、オンライン調査の導入の有無にかれ	かわらずお答えください。	<b>o</b>
問1 業務に使用するパソコン等の動作環境について、①~⑤それぞれあては 選んでください。	まるものをドロップダウ:	ンリストから
① OS (オペレーティングシステム)		
② ブラウザソフト		
③ 表計算ソフト		
④ PDF閲覧ソフト		
5 Java Script		
問2 オンライン調査導入のメリットに関する厚生労働省からの周知について、 ドロップダウンリストから選んでください。③は他にご意見があれば記力 (「全国会議」…「平成26年度全国厚生統計主管係長会議」)		のを
① 全国会議での説明や配付資料について		
② 厚生労働省ホームページを利用した医療施設への周知について		
で は上が固合が なく グと他们のたと深地は べがはんについて		
③ その他 (記入欄が足りない場合は、行の高さ、列幅を変更してセルを広げてください。	)	
問3 オンライン調査を導入した調査票について、あてはまるものをドロップタ	ブウンリストから選んで。	ください
	)	\/\cu
+\fr = / +\fr +		た場合に
お答えください。 問4 オンライン調査を導入しなかった理由について、あてはまるものすべ <sup>*</sup>		
問4 オンライン調査を導入しなかった理由について、あてはまるものすべ	医療施設静態調査	
問4 オンライン調査を導入しなかった理由について、あてはまるものすべ (コンピュータ環境)	医療施設静態調査	0
問4 オンライン調査を導入しなかった理由について、あてはまるものすべ (コンピュータ環境) ・インターネットが利用できないから	医療施設静態調査 (病院票)	患者調査
問4 オンライン調査を導入しなかった理由について、あてはまるものすべ (コンピュータ環境) ・インターネットが利用できないから ・パソコンのソフトウェアがオンライン調査に対応していないから	医療施設静態調査	0
問4 オンライン調査を導入しなかった理由について、あてはまるものすべ (コンピュータ環境) ・インターネットが利用できないから ・パソコンのソフトウェアがオンライン調査に対応していないから ・庁内セキュリティで制限されているため利用できないから	医療施設静態調査 (病院票)	患者調査
問4 オンライン調査を導入しなかった理由について、あてはまるものすべ (コンピュータ環境) ・インターネットが利用できないから ・パソコンのソフトウェアがオンライン調査に対応していないから ・庁内セキュリティで制限されているため利用できないから ・課室管理者など利用者設定が煩雑だから	医療施設静態調査 (病院票)	患者調査
問4 オンライン調査を導入しなかった理由について、あてはまるものすべ (コンピュータ環境) ・インターネットが利用できないから ・パソコンのソフトウェアがオンライン調査に対応していないから ・庁内セキュリティで制限されているため利用できないから ・課室管理者など利用者設定が煩雑だから (人的要因)	医療施設静態調査 (病院票)	患者調査
問4 オンライン調査を導入しなかった理由について、あてはまるものすべ (コンピュータ環境) ・インターネットが利用できないから ・パソコンのソフトウェアがオンライン調査に対応していないから ・庁内セキュリティで制限されているため利用できないから ・課室管理者など利用者設定が煩雑だから (人的要因) ・パソコン作業に対応できる職員がいないから	医療施設静態調査 (病院票)	患者調査
問4 オンライン調査を導入しなかった理由について、あてはまるものすべ	医療施設静態調査 (病院票)	患者調査
問4 オンライン調査を導入しなかった理由について、あてはまるものすべ  (コンピュータ環境) ・インターネットが利用できないから ・パソコンのソフトウェアがオンライン調査に対応していないから ・庁内セキュリティで制限されているため利用できないから ・課室管理者など利用者設定が煩雑だから (人的要因) ・パソコン作業に対応できる職員がいないから ・医療施設からのオンライン調査の疑義照会に対応できないから ・利用者設定等を行う時間がとれないから	医療施設静態調査 (病院票)	患者調査
問4 オンライン調査を導入しなかった理由について、あてはまるものすべてはよるものすべてはよるものすべてはよるものすべてはないという。  ・インターネットが利用できないから ・パソコンのソフトウェアがオンライン調査に対応していないから ・庁内セキュリティで制限されているため利用できないから ・課室管理者など利用者設定が煩雑だから (人的要因) ・パソコン作業に対応できる職員がいないから ・医療施設からのオンライン調査の疑義照会に対応できないから ・利用者設定等を行う時間がとれないから (その他)	医療施設静態調査 (病院票)	患者調査
問4 オンライン調査を導入しなかった理由について、あてはまるものすべ  (コンピュータ環境) ・インターネットが利用できないから ・パソコンのソフトウェアがオンライン調査に対応していないから ・庁内セキュリティで制限されているため利用できないから ・課室管理者など利用者設定が煩雑だから (人的要因) ・パソコン作業に対応できる職員がいないから ・医療施設からのオンライン調査の疑義照会に対応できないから ・利用者設定等を行う時間がとれないから (その他) ・厚生労働省の説明や資料では内容が理解しにくいから	医療施設静態調査 (病院票)	患者調査
問4 オンライン調査を導入しなかった理由について、あてはまるものすべてはフピュータ環境) ・インターネットが利用できないから ・パソコンのソフトウェアがオンライン調査に対応していないから ・庁内セキュリティで制限されているため利用できないから ・課室管理者など利用者設定が煩雑だから (人的要因) ・パソコン作業に対応できる職員がいないから ・医療施設からのオンライン調査の疑義照会に対応できないから ・利用者設定等を行う時間がとれないから (その他) ・厚生労働省の説明や資料では内容が理解しにくいから ・オンライン調査システムの使い勝手が悪いから	医療施設静態調査 (病院票)	患者調査
問4 オンライン調査を導入しなかった理由について、あてはまるものすべてはカータ環境) ・インターネットが利用できないから ・パソコンのソフトウェアがオンライン調査に対応していないから ・庁内セキュリティで制限されているため利用できないから ・課室管理者など利用者設定が煩雑だから (人的要因) ・パソコン作業に対応できる職員がいないから ・医療施設からのオンライン調査の疑義照会に対応できないから ・利用者設定等を行う時間がとれないから (その他) ・厚生労働省の説明や資料では内容が理解しにくいから ・オンライン調査システムの使い勝手が悪いから ・オンライン調査を希望する医療施設がないから	医療施設静態調査 (病院票)	患者調査
問4 オンライン調査を導入しなかった理由について、あてはまるものすべ  (コンピュータ環境) ・インターネットが利用できないから ・パソコンのソフトウェアがオンライン調査に対応していないから ・庁内セキュリティで制限されているため利用できないから ・課室管理者など利用者設定が煩雑だから (人的要因) ・パソコン作業に対応できる職員がいないから ・医療施設からのオンライン調査の疑義照会に対応できないから ・利用者設定等を行う時間がとれないから (その他) ・厚生労働省の説明や資料では内容が理解しにくいから ・オンライン調査システムの使い勝手が悪いから ・オンライン調査を希望する医療施設がないから ・オンライン調査を希望する医療施設がないから ・提出方法が複数で、事務が煩雑になるから	医療施設静態調査 (病院票)	患者調査
問4 オンライン調査を導入しなかった理由について、あてはまるものすべ  (コンピュータ環境) ・インターネットが利用できないから ・パソコンのソフトウェアがオンライン調査に対応していないから ・庁内セキュリティで制限されているため利用できないから ・課室管理者など利用者設定が煩雑だから (人的要因) ・パソコン作業に対応できる職員がいないから ・医療施設からのオンライン調査の疑義照会に対応できないから ・利用者設定等を行う時間がとれないから (その他) ・厚生労働省の説明や資料では内容が理解しにくいから ・オンライン調査システムの使い勝手が悪いから ・オンライン調査を希望する医療施設がないから ・提出方法が複数で、事務が煩雑になるから ・オンライン調査のメリットを感じないから	医療施設静態調査 (病院票)	。 患者調査
問4 オンライン調査を導入しなかった理由について、あてはまるものすべ  (コンピュータ環境) ・インターネットが利用できないから ・パソコンのソフトウェアがオンライン調査に対応していないから ・庁内セキュリティで制限されているため利用できないから ・課室管理者など利用者設定が煩雑だから (人的要因) ・パソコン作業に対応できる職員がいないから ・医療施設からのオンライン調査の疑義照会に対応できないから ・利用者設定等を行う時間がとれないから (その他) ・厚生労働省の説明や資料では内容が理解しにくいから ・オンライン調査システムの使い勝手が悪いから ・オンライン調査を希望する医療施設がないから ・オンライン調査を希望する医療施設がないから ・提出方法が複数で、事務が煩雑になるから	医療施設静態調査 (病院票) □<	。 患者調査
問4 オンライン調査を導入しなかった理由について、あてはまるものすべて (コンピュータ環境) ・インターネットが利用できないから ・パソコンのソフトウェアがオンライン調査に対応していないから ・庁内セキュリティで制限されているため利用できないから ・課室管理者など利用者設定が煩雑だから (人的要因) ・パソコン作業に対応できる職員がいないから ・医療施設からのオンライン調査の疑義照会に対応できないから ・利用者設定等を行う時間がとれないから (その他) ・厚生労働省の説明や資料では内容が理解しにくいから ・オンライン調査システムの使い勝手が悪いから ・オンライン調査を希望する医療施設がないから ・オンライン調査を希望する医療施設がないから ・提出方法が複数で、事務が煩雑になるから ・オンライン調査のメリットを感じないから ・その他	医療施設静態調査 (病院票) □<	。 患者調査
問4 オンライン調査を導入しなかった理由について、あてはまるものすべて (コンピュータ環境) ・インターネットが利用できないから ・パソコンのソフトウェアがオンライン調査に対応していないから ・庁内セキュリティで制限されているため利用できないから ・課室管理者など利用者設定が煩雑だから (人的要因) ・パソコン作業に対応できる職員がいないから ・医療施設からのオンライン調査の疑義照会に対応できないから ・利用者設定等を行う時間がとれないから (その他) ・厚生労働省の説明や資料では内容が理解しにくいから ・オンライン調査システムの使い勝手が悪いから ・オンライン調査を希望する医療施設がないから ・提出方法が複数で、事務が煩雑になるから ・オンライン調査のメリットを感じないから ・その他  具体的に記入してください。 (記入欄が足りない場合は、行の高さ、列幅を変更してセルを広げてください。	医療施設静態調査 (病院票) □<	。 患者調査
問4 オンライン調査を導入しなかった理由について、あてはまるものすべて (コンピュータ環境) ・インターネットが利用できないから ・パソコンのソフトウェアがオンライン調査に対応していないから ・庁内セキュリティで制限されているため利用できないから ・課室管理者など利用者設定が煩雑だから (人的要因) ・パソコン作業に対応できる職員がいないから ・医療施設からのオンライン調査の疑義照会に対応できないから ・利用者設定等を行う時間がとれないから (その他) ・厚生労働省の説明や資料では内容が理解しにくいから ・オンライン調査システムの使い勝手が悪いから ・オンライン調査を希望する医療施設がないから ・オンライン調査を希望する医療施設がないから ・提出方法が複数で、事務が煩雑になるから ・オンライン調査のメリットを感じないから ・その他	医療施設静態調査 (病院票)	。 患者調査

問6	$\sim$	10は、オンライン調査を導入した調査について、調査別にお答えください	0.	
問	16	オンライン調査を導入した理由について、あてはまるものすべてに図をえる。	入れてください。	
			医療施設静態調査	患者調査
	[·	<ul><li>業務軽減につながると考えたから</li></ul>		
	Ī	・医療施設側から希望があったから		
	Ī	・国が政策として推進しているから		
	Ī	・厚生労働省に勧められたから		
	Ī	・他の部署又は他の保健所でも導入しているから		
	Ī	・都道府県(市区)から勧められたから(保健所のみ回答してください)		
	Ī	・その他		
		具体的に記入してください。→ (記入欄が足りない場合は、行の高さ、列幅を変更してセルを広げてください。)		
問	7		て、①~③それぞれま	ってはまるものを
		ドロップダウンリストから選んでください。	医療施設静態調査	患者調査
	C	り 掲載時期について		
	2	2) 掲載内容について		
	(	3) 記載内容の理解について		
問	8	3 オンライン調査の照会対応のコールセンターについて、①~③それぞれま		
	_	リストから選んでください。	医療施設静態調査	患者調査
	Н	〕 開設日について		
	2	2 開設期間について		
	(3	③ 照会できる対象者の範囲について		
			-	
問	9	) オンライン調査を導入した感想について、あてはまるものをドロップダ <sub>ア</sub>		
			医療施設静態調査	患者調査
	_			
	Ļ			
	1	問10 問9で「 <u>業務負担が増えた</u> 」と答えた場合のみお答えください。		
		負担に感じたことについて、あてはまるものすべてに図を入れてください。	医療施設静態調査	患者調査
		・課室管理者等の事前の利用者設定		
		・画面操作に時間がかかり、紙の調査票に比べて時間を要したこと		
		・操作方法など、医療施設からの問い合わせが多かったこと		
		・提出状況の確認、内容審査に調査票を1件ずつ印刷したため時間を要したこと(医療施設静態調査についてのみ回答してください)		
		・その他		
		具体的に記入してください。→ (記入欄が足りない場合は、行の高さ、列幅を変更してセルを広げてください。)		

	ここからは、オンライン調査の導入の有無にかかわらず、調査	別にお答えください。	,							
問	11 現在、調査票の提出方法が3種類(紙の調査票、CD-R等、オンライン	ソ) あることについて	- \							
	あてはまるものをドロップダウンリストから選んでください。									
	医療施設静態調査									
	患者調査									
問	12 今後希望する提出方法について、あてはまるものをドロップダウンリスト	- から選んでください	١٠							
		医療施設静態調査	患者調査							
問	13 オンライン調査システムの改善要望について、あてはまるものすべてに	- C,								
		医療施設静態調査	患者調査							
	・調査票情報を一括して印刷できるようにしてほしい									
	・受付状況詳細画面をキー項目順ではなく、調査対象者 I D順に並べ替えられるようにしてほしい									
	・受付状況詳細画面に施設名も表示してほしい									
	・提出状況の確認と、医療施設基本ファイルとの照合(医療施設)をシステムで行えるようにしてほしい									
	・調査対象施設名簿(患者)と提出状況の確認を、システムで行えるよう にしてほしい									
	・その他									
	具体的に記入してください。→ (記入欄が足りない場合は、行の高さ、列幅を変更してヤルを広げてください。)									

ご協力いただきありがとうございました。

	゚゚゚゙ヺヷ	フンリスト
問1	1	
		2. Windows 8
		3. Windows 7 4. Windows VISTA
		5. Windowsのその他のバージョン
		6. MacOS X v10.10
		7. MacOS X v10.9
		8. MacOS X v10.8
		9. MacOS X v10.4~v10.7
		10. MacOS Xのその他のバージョン 11. その他
	2	1. Internet Explorer 7以降のバージョン
		2. Internet Explorer 6以前のバージョン
		3. Google Chrome
		4. Firefox
		5. Safari 6. その他
	(3)	1. Microsoft Excel 2013
		2. Microsoft Excel 2010
		3. Microsoft Excel 2007
		4. Microsoft Excel 2003
		5. Microsoft Excelのその他のバージョン
	<b>(4</b> )	6. その他 1. Adobe Reader 11 (XI)
		2. Adobe Reader 10(X)
		3. Adobe Readerのその他のバージョン
		4. その他
	5	1. 利用できる 2. 利用できない
		3. わからない
問2	1	1. わかりやすかった
		2. わかりにくかった
	2	1. 効果があった
		2. もっとPRすべき 3. わからない
問3	1	3. 47からない 1. 医療施設静態調査(病院票)(一般診療所票)、患者調査
1-10		2. 医療施設静態調査(病院票)(一般診療所票)
		3. 医療施設静態調査(病院票)、患者調査
		4. 医療施設静態調査(一般診療所票)、患者調査
		5. 医療施設静態調査(病院票)のみ
		6. 医療施設静態調査(一般診療所票)のみ 7. 患者調査のみ
		8. まったく導入しなかった
問5		1. あった
		2. なかった
問7	1	1. 早い
		2. ちょうどよい 3. 遅い
	2	1. 十分
		2. 不十分
	3	1. 十分理解できた
		2. おおむね理解できた
問8	(1)	3. あまり理解できなかった 1. 早い
,,0	]	2. ちょうどよい
		3. 遅い
	2	1. 短い
		2. ちょうどよい 3.長い
	<b>③</b>	1. 医療施設のみでよい
	)	2. 都道府県(市区)・保健所からも問い合わせられるようにしてほしい
問9		1. 業務負担が軽減した
		2. 変わらない
		3. 業務負担が増えた 4. わからない
問11	1	1. 作業に特段の支障はない
		2. 作業に支障はあるが記入者の利便性を考慮するとしかたない
	1	3. 提出状況の確認や内容審査の作業が煩雑になるので好ましくない
問12		1. 紙のみ 2. CD - Pの 7
		2. CD-Rのみ 3. オンラインのみ
		4. 紙とCD-R
		5. 紙とオンライン
		6. CDーRとオンライン
	1	7. 紙とCD-Rとオンライン 44

# 足然 0 の参考 ω

# 一般診療所へのオンライン調査の試行的実施の方法

全経由機関(都道府県・保健所設置市・保健所)に試行的な導入への可否を確認の上、導入可能な保健所管下の全ての一般診療所について、 オンライン調査システムが利用できるよう設定を行った。

なお、オンラインシステムの設定上、管轄の都道府県が導入しない場合には管下の保健所は導入できない。一般診療所が利用するかどうかは 一般診療所の判断による。

保健所における導入及び一般診療所における選択の可否の例

### A県「導入]

※全ての保健所でオンライン導入が可能

### A1保健所「導入)

※全ての一般診療所でオンラインの選択が可能 (オンライン・紙・CD-Rの三択)

A1-1診療所(オンラインを選択)

A1-2診療所(紙の調査票を選択)

A1-3診療所(オンラインを選択)

### A2保健所「導入せず]

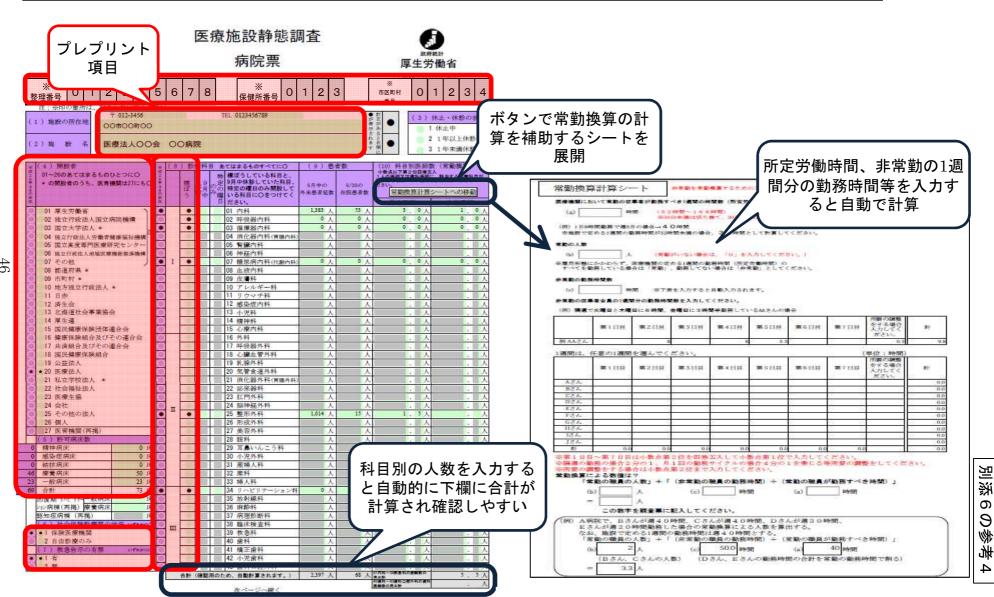
※全ての一般診療所でオンラインの選択は不可 (紙・CD-Rの二択)

A2-1診療所(紙の調査票を選択)

A2-2診療所(紙の調査票を選択)

A2-3診療所 (CD-Rを選択)

### オンライン調査票へのプレプリント・合計欄の自動計算機能・常勤換算計算機能イメージ



# 別添6の参考5

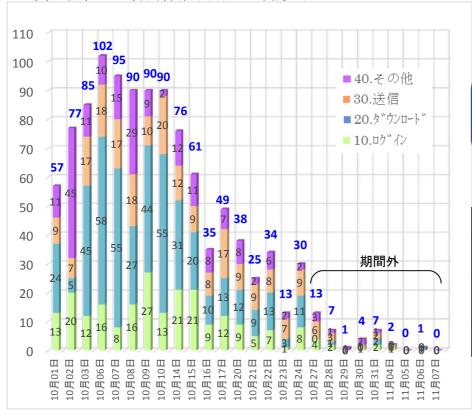
# コールセンターの拡充

### ■平成26年調査の実績

設置期間	平成26年10月1日~24日
対応範囲	病院、一般診療所
回線数	フリーダイヤル2回線

問い合わせ件数	1, 082件(うち期間外35件)
1日当たり平均件数	約62件
1件当たり平均対応時間(分)	約7分

### ■問い合わせ内容別件数(平成26年調査)





オンライン調査を診療所に本格導入することに伴う経由機関における負担軽減を図り、医療施設の利用促進を図るため、平成26年調査のコールセンター対応実績を踏まえ、以下の拡充を図る予定である。

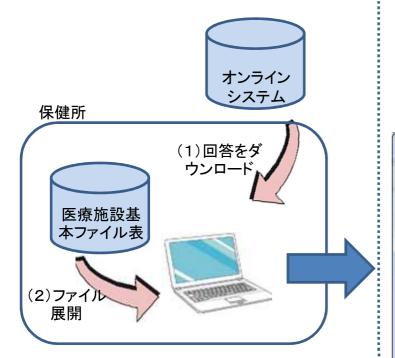
### ■平成29年調査(予定)

	平成29年(予定)	拡充内容
設置期間	①平成29年8月1月~15日頃まで ②平成29年10月1日~31日頃まで	・新規に設置 ・1週間程度延長
対応範囲	①都道府県・保健所設置市・保健所②病院、一般診療所、歯科診療所	・新規に対応 ・歯科診療所に対応
回線数	フリーダイヤル2回線以上	

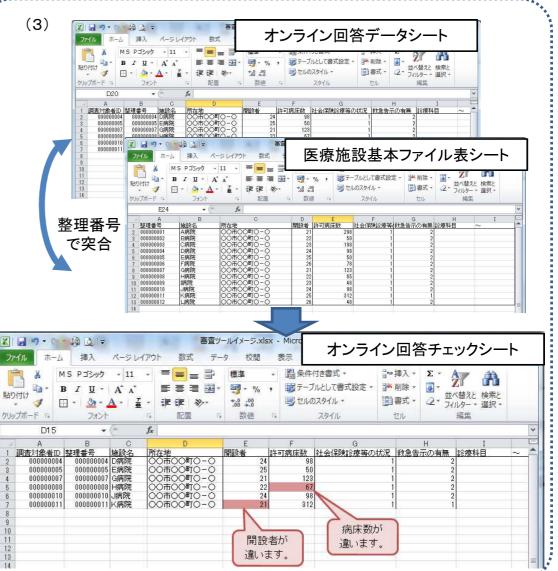
# 別添6の参え

# 審査ツールイメージ

- (1)経由機関において、管轄する医療施設のオンライン回答データをダウンロードし、審査ツールファイル (エクセル形式)に展開
- (2) 既存の医療施設基本ファイル表(医療施設台帳) も審査ツールファイルに展開
- (3) チェックボタンにより、2つのデータを突合し、照合エラーを表示させる。



### 画面イメージ



# 政府統計 オンレイン 調査 システム インターネットでご回答いただけます

オンライン提出により医療施設の皆さまの回答のご負担を軽減します



# 政府統計オンライン調査システムとは

調査回答者の負担軽減や利便性の向上、都道府県や市区、保健所の統計調査業務の効率化を図 るために、調査回答者がインターネット回線を経由して、自宅や職場のパソコンから電子調査票 を回答するためのシステムです

各府省共同利用型のシステムであるため、今後、政府が実施する様々な統計調査を対象に、 順次、導入・拡大が図られる予定です



# 政府統計オンライン関係システム利用 この更な機器凝集

- ◆インターネット接続環境 ADSL等のブロードバンド環境を推奨します。 ◆パソコン環境(2014年6月現在)
- [Microsoft Windows をご利用の方] 08:Windows 8, 8.1 ※ 「デスクトップモード」 の場合に限ります。 Windows 7, Windows Vista
- Microsoft Internet Explorer 7 以上 Mozilla Firefox 最新版, Google Chrome 最新版 ブラウザ

[Apple Macintosh をご利用の方] 0S:MacOS X v10.4 ~ v10.7 ブラウザ

Safari 4 以上

P D F 利用ソフト: Adobe Reader X 以上 ※Adobe Reader 以外のPDF 利用ソフトには対応してお

りません。

# 政府統計オンライン調査システムの特徴

●医療施設の皆様のご都合の良い時間にご回答いただけます

調査期間中、1日24時間、皆様のご都合の良い時間にご回答いただけます ●セキュリティは確保されます

このIDでご回答いただきましたデータについては、不正アクセスから厳重に守られます。 このシステムでは、ログイン用のIDが、紙の調査票に印字され配付されます。

●電子調査票の入力チェック機能によりデータの入力ミスを防ぐことができます

●すべての作業がパソコン画面上で行えます

調査に関するすべての作業がパソコン画面上で行えますので、調査票の記入・保健所への郵送事務等が 必要なくなります。

# オンライン調査システムのQA

- Q1. セキュリティ面は考慮されているか?
- 暗号化通信による通信経路上の安全確保、③政府統計オンライン調査システムにおける IDC (インター ネットデータセンタ)における厳重なセキュリティ管理等、様々なセキュリティ対策を施しておりま ①調査対象者における初期ログイン時の確認コード変更要求機能、②インターネット通信における SSL
- 送信したデータがきちんと届いたか確認できるのか? 受信確認機能があります。システムにデータが届き次第、最初のログイン時にシステム上に登録して Q 4
  - いただいたメールアドレスにメールが送信されます。 調査票(紙)での提出はもうできないのか? ა დ

望に応じて利用していただくものです。したがって、体制が未整備の場合等は現行の調査票(紙) 政府統計オンライン調査システムでは、パソコンやインターネット環境が整ったところを対象! よる報告をお願いいたします。 A 3

希 に

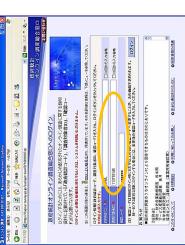
- 政府統計オンライン調査システムへの利用の際、調査対象者が負担するコストはあるのか?
- 「政府統計オンライン調査システム利用に必要な機器環境」が整備されていれば、調査対象者が負担す るコストは特にございません。 4 4

# 政府統計オソライン調査総合窓口への接続

を入力します インターネットを起動し、アドレス (URL) に<u>http://www.e-survey.go.jp/</u>

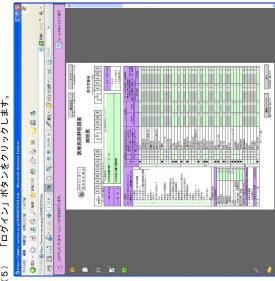
	X Groups	
	* *	
		(A)(1)(A)
道 - Wi	e http://www.e-survey.go.jp/	編集(日)表示(型) お気(スク(値) ツール(型)
でオンライン事		324/14(E)

- **収応検学セソレイン整備総の版口くおいに**不画面が現れましたら、総合窓口への接続は成功です。 **収応検学セソレイン整備総の版口くのログイン**画面が現れます。 3 8
- ログイン情報 (政府統計コード、調査対象者 ID、確認コード) を入力してください。 4



	最初(1回目)	3回目以降
	のログイン	のログイン
① 政府統計コード	9N8L	T8N6
② 調香放養者田	調査票左上に印 字されている整理 発号	調査票左上に印 字されている整理 発号
® 第一口 第二	買う 調査票右上に印 字されています	新しい確認コード

「ログイン」ボタンをクリックします。



◇問い合わせ

※注意 1 ログイン情報は、配布された紙の

調査票に印字してあります

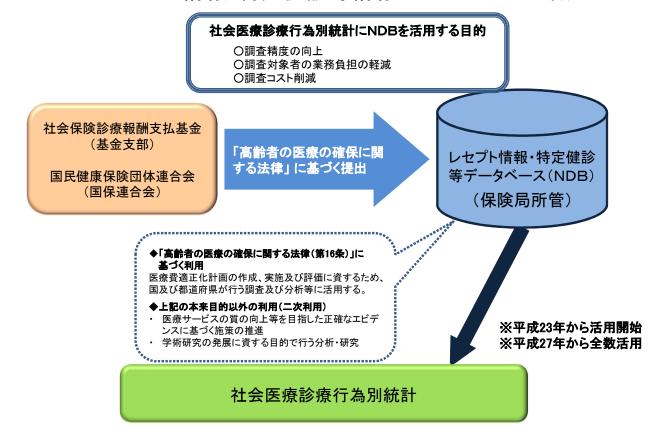
政府統計オンライン調査システムのマニュアル等につきましては、【厚生労働省HP】に掲載されております。なお、オンライン調査システムに関しまして、ご不明な点等ございましたらコールセンターまでご連絡ください。

掲載場所:厚生労働省トップページ >組織別の政策一覧 >政無にしい

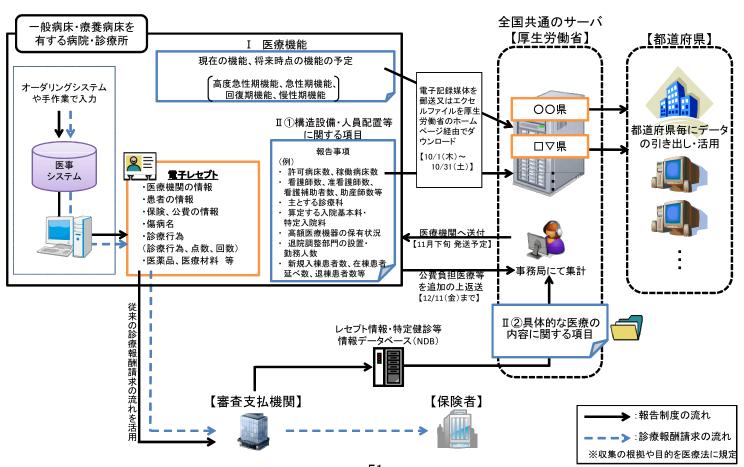
>平成 26 年医療施設静態調査にご協力 >大臣官房統計情報部 くだみい

(http://www.mhlw.go.jp/toukei/oshira se/140627.html) 別添6の 参考7

## 社会医療診療行為別統計にかかる レセプト情報・特定健診等情報データベースの活用



# 病床機能報告制度における報告・集計等の仕組み(レセプト電子申請の 医療機関の場合)



# 診療時間外に受診した患者の延数

# 【医療施設静態調查】

…削除項目

上巻 第23表 病院の患者数,精神科病院-一般病院·開設者別(平成26年9月中)

	総数					
	在院患者数	外来患者延 数	初診患者数 (再掲)	診療時間外 受診者延数 (再掲)	緊急入院患者延数(再揭)	乳幼児(3歳 未満)延数 (再掲)
総数	1238159	41790955	4016180	1195912	218144	97785
玉	95402	3943594	364490	89057	22252	7033
厚生労働省	1817	3803	578	-	-	-
その他	93585	3939791	363912	89057	22252	7033
公的医療機関	225700	12081132	1266069	481314	89221	51707
都道府県	37738	1583717	156853	61078	11786	9129
市町村	92600	5381689	586314	227242	38596	21686
地方独立行政法人	25558	1285440	119314	45116	9739	6336
その他	69804	3830286	403588	147878	29100	14556
)						

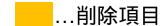
# 【社会医療診療行為別統計】

閲覧第4表 医科診療(総数 - 1総数) 件数·診療実日数·実施件数·回数·点数,診療行為(細分類)、一般医療 - 後期医療、病院(種類別) - 診療所(有床 - 無床)別

	総数								
<b>诊療行為(細分類)</b>	件数	診療実日数			診療実日数				
ンがい 1 3 小道( 小山 ンコ 大六 )	81236968	HF 1101F 41 1 F471		22781875	65762522				
	実施件数		点数		回数	点数			
<b>公計</b>	81236968				614958429				
D·再診料計	76534371	124239702	16772448431	20283312	32839857	383291481			
初診小計	-	21603794	6664729554	-	3974518				
初診料	21203608			3754326	3762243				
初診料(他の医療機関からの文書による紹介									
がない患者)	1	1	209	1	1	20			
初診料 同一日2科目	254427	256804	36209364	210055	212265	2992936			
初診料 同一日2科目(他の医療機関からの									
て書による紹介がない患者)	9	9	936	9	9	93			
初診料 乳幼児 加算	2317230	2390229	179267175	216382	219458	1645935			
初診料 時間外 加算	102090		8684280	54233	54243	461065			
初診料 休日 加算	505197		126370250		263903	6597575			
初診科 深夜 加算	146421			126202	126219	6058512			
初診科 時間外特例医療機関 加算	208094		47887610	174798	174833	4021159			
初診料 乳幼児時間外 加算	34387			7655	7667	153340			
初診料 乳幼児休日 加算	149502			60111	60193	2197044			
初診料 乳幼児深夜 加算	35960		25048495	27026	27044	1879558			
初診料 乳幼児時間外特例医療機関 加算	53450		18497865	40176	40225	1387762			
初診料 小児科 乳幼児夜間 加算	58729			1975	1998	39960			
初診料 小児科 乳幼児休日 加算	17448			1768	1780	64970			
初診料 小児科 乳幼児深夜 加算	727			257	257	17861			
初診料 夜間・早朝等 加算	1039684				-				
再診小計	-	102635908	10091019445	-	28865339	249623941			
再診料	50439638	86834692	6252097824	7798948	13592047	97862738			
再診料 電話等	162690	186793	13449096	9544	11301	81367			
再診料 同日再診	131936	154339	11112408	20972	25052	180374			
再診料 同日再診 電話等	18686	21859	1573848	537	719	5176			
再診料 同一日2科目	594631	695656	25043616	429993	493674	1777226			
再診料 同一日2科目 電話等	40	40	1440	17	17	61			
再診料 乳幼児 加算	1862898	3379171	128408498	118907	209462	795955			
再診料 時間外 加算	107875	126763	8239595	21295	23034	149721			
再診料 休日 加算	101608		22001810	40864	45330	861270			
再診料 深夜 加算	18828		8888880	9870	10571	443982			
再診料 時間外特例医療機関 加算	19016		3712320	17750	19035	342630			
再診料 乳幼児時間外 加算	22245		3519180	1301	1417	19129			
再診料 乳幼児休日 加算	15304		4269460		3377	87802			
再診料 乳幼児深夜 加算	1469		928070	726	756	44604			
再診料 乳幼児時間外特例医療機関 加算	2948		799750	-	2139	53475			
再診料 小児科 乳幼児夜間 加算	55392		9061065	1347	1573	21235			
再診料 小児科 乳幼児休日 加算	8034		2300220	586	669	17394			
再診料 小児科 乳幼児深夜 加算	107		63720		29	1733-			
再診料 夜間・早朝等 加算	1954020		125481500	-	29	1711			
再診科 快剧 干奶寺 加昇	31136946		2168393448	5305821	6692782	34802466			
再診科 外术管理 加算 用診料 時間外対応 加算1	5117898		50217915	JJUJ02 I	0092102	J+0UZ400			
再診料 時間外対応 加算2	7034968		38908278	-					
				-					
再診料 時間外対応 加算3	56705		115243	-	-				
再診料 明細書発行体制等 加算	39444856		67978870	-	-				
再診料 地域包括診療 加算	697604	1184859	23697180	-					

# 全身麻酔 等

# 【医療施設静態調査】



上巻 第 81表 病院数(重複計上); 実施件数, 手術等·一般病院(再掲)·開設者別(平成26年9月中)

		総数		身麻酔 藤酔は除く)		現鏡下 比管手術 悪性腫瘍手術										
			施設数	実施件数			施設数	実施件数	食道(再	掲)	肺(再掲	)	~	子宮(再	掲)	~
									施設数	実施件数	施設数	実施件数		施設数	実施件数	
総数	総数	8493	3487	227040	2790	73610	2319	56143	402	1119	730	4256		604	2786	
	国	329	258	37127	211	8397	232	9943	84	303	143	1115		102	601	
	厚生労働省	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	
	その他	315	258	37127	211	8397	232	9943	84	303	143	1115		102	601	
	公的医療機関	1231	859	81444	772	27497	745	22100	158	394	309	1737		299	1250	
	都道府県	203	133	13216	94	3457	98	4575	35	107	46	448		49	310	
	市町村	651	417	28922	394	10981	359	7221	54	85	117	472		121	367	
	地方独立行政法人	. 93	72	12171	64	3120	65	3700	23	123	42	334		37	266	
	その他	284	237	27135	220	9939	223	6604	46	79	104	483		92	307	
	社会保険関係団体	57	49	5222	52	2395	49	1389	11	35	25	133		19	51	
	公益法人	240	132	8773	105	3797	103	2458	12	27	29	144		25	113	
	医療法人	5721	1804	58001	1334	20489	918	7409	65	156	111	340		67	171	
	その他の法人	573	283	32159	236	9572	219	11803	63	191	97	707		80	521	
	会社	53	44	3235	38	1241	36	838	8	12	15	77		11	36	
	個人	289	58	1079	42	222	17	203	1	1	1	3		1	43	
	医育機関(再掲)	161	148	41107	129	8468	139	15488	94	439	104	1116		103	879	
	}							<b>]</b>								

# 【社会医療診療行為別統計】

閲覧第4表 医科診療(総数-1総数) 件数・診療実日数・実施件数・回数・点数,診療行為(細分類)、一般医療・後期医療、病院(種類別)・診療所(有床・無床)別

	総数							
療行為(細分類)	件数	診療実日数	7		診療実日数	<b>李</b> 宇口数		
( 大人 【 八 四 】 ) かって [ 1 九 元 ]		1.63E+08			65762522	`		
	実施件数		点数	実施件数	回数	点数		
				1. 4.0.				
<b>,</b>								
酔計	1262098				860631	243843096		
迷もう麻酔	224		7192		79	24		
<b>第肉注射による全身麻酔</b>	179	185	22200	56	62	74		
注腸による麻酔	65		8520		71	85		
角脈麻酔 短時間のもの	11329		1490040		7275	8730		
M脈麻酔 十分な体制で行われる長時間のもの(単純な場合)	8604		5578200		7093	42558		
脈麻酔 十分な体制で行われる長時間のもの(複雑な場合)	551	568	454400		535	4280		
脈麻酔 幼児 加算	675		33376		1008	333		
脈麻酔 時間 加算	27	27	2700		27	27		
膜外麻酔 頸·胸部	2686		4060500		2474	37110		
膜外麻酔 頸 胸部 時間 加算	252		354000		222	2940		
膜外麻酔 腰部	1905		1549600		1211	9688		
膜外麻酔 腰部 時間 加算	546	546	519200		517	4968		
膜外麻酔 仙骨部	3873		1345380		1544	5249		
膜外麻酔 仙骨部 時間 加算	46	47	15470		6	22		
膜外麻酔後における局所麻酔剤の持続的注入(1日につき)(麻酔当日を除く)	44284	106279	8502320	42794	103736	82988		
膜外麻酔後における局所麻酔剤の持続的注入(1日につき) 精密持続注入 加算	13114	32455	2596400		31694	25355		
椎麻酔	42617	42914	36476900	35303	35571	302353		
椎麻酔 時間 加算	4658	4676	1096448	4473	4491	10563		
肢伝達麻酔	6467	6564	1115880	5782	5874	9985		
肢伝達麻酔	607	668	113560	365	402	683		
後麻酔(瞬目麻酔及び眼輪筋内浸潤麻酔を含む)	39656	48412	7261800	14324	16128	24192		
面・頭頸部の伝達麻酔(瞬目麻酔及び眼輪筋内浸潤麻酔を含む)	8586	10317	1547550	1077	1289	1933		
放点滴式全身麻酔	487	496	153760	309	317	982		
スク又は気管内挿管による閉鎖循環式全身麻酔 1 人工心肺を用い低体温で行う心臓手術等 麻酔困難な患者	1745	1754	43674600	1743	1752	436248		
スク又は気管内挿管による閉鎖循環式全身麻酔 1 人工心肺を用い低体温で行う心臓手術等 麻酔困難な患者以外	564	564	10321200	564	564	103212		
スク又は気管内挿管による閉鎖循環式全身麻酔 1 人工心肺を用い低体温で行う心臓手術等 時間 加算	1390	1394	7803000	1389	1393	77958		
スク又は気管内挿管による閉鎖循環式全身麻酔 2 坐位における脳脊髄手術等 麻酔困難な患者	1594	1612	26759200	1590	1608	266928		
スク又は気管内挿管による閉鎖循環式全身麻酔 2 坐位における脳脊髄手術等 麻酔困難な患者以外	6791	6858	83667600	6647	6714	819108		
スク又は気管内挿管による閉鎖循環式全身麻酔 2 坐位における脳脊髄手術等 時間 加算	5689	5731	28496400	5651	5693	283884		
スク又は気管内挿管による閉鎖循環式全身麻酔 3 1,2以外の心臓手術又は伏臥位 麻酔困難な患者	1425	1461	18189450	1414	1450	180525		
スク又は気管内挿管による閉鎖循環式全身麻酔 3 1,2以外の心臓手術又は伏臥位 麻酔困難な患者以外	13078	13285	121557750	12583	12779	1169278		
スク又は気管内挿管による閉鎖循環式全身麻酔 3 1,2以外の心臓手術又は伏臥位 時間 加算	11100	11193	41367600	10852	10943	407070		
スク又は気管内挿管による閉鎖循環式全身麻酔 4 腹腔鏡使用手術・検査又は側臥位 麻酔困難な患者	2818	2838	25910940	2803	2823	257739		
スク又は気管内挿管による閉鎖循環式全身麻酔 4 腹腔鏡使用手術・検査又は側臥位 麻酔困難な患者以外	34584	34734	233065140	33875	34023	2282943		
スク又は気管内挿管による閉鎖循環式全身麻酔 4 腹腔鏡使用手術・検査又は側臥位 時間 加算	18206	18267	42869640	18018	18079	425271		
スク又は気管内挿管による閉鎖循環式全身麻酔 5 その他 麻酔困難な患者	11299	11740	97442000	11194	11632	965456		
スク又は気管内挿管による閉鎖循環式全身麻酔 5 その他 麻酔困難な患者以外	113133		701018100	108111	109825	6699325		
スク又は気管内挿管による閉鎖循環式全身麻酔 5 その他 時間 加算	107162	108770	223893600	105490	107089	2218452		
スク又は気管内挿管による閉鎖循環式全身麻酔 硬膜外麻酔 頸・胸部 加算	29982	30140	22605000	29730	29887	224152		
スク又は気管内挿管による閉鎖循環式全身麻酔 硬膜外麻酔 頸・胸部 時間 加算	25097	25196	55865250	25027	25125	557887		
スク又は気管内挿管による閉鎖循環式全身麻酔 硬膜外麻酔 腰部 加算	9587	9637	3854800	8672	8717	34868		
スク又は気管内挿管による閉鎖循環式全身麻酔 硬膜外麻酔 腰部 時間 加算	6007	6030	4122200		5736	40036		
スク又は気管内挿管による閉鎖循環式全身麻酔 硬膜外麻酔 仙骨部 加算	791	795	135150	711	714	1213		
'スク又は気管内挿管による閉鎖循環式全身麻酔 硬膜外麻酔 仙骨部 時間 加算	328	328	98855	299	299	9010		

# 【病院報告】

## ...3年周期となる項目

上巻 第57表 従事者数,職種・開設者(中分類)・精神科病院 - 一般病院別(平成27年10月1日現在)

	常勤換算											
	総数	医師			歯科医師			薬剤師	保健師	助産師	看護師	
		総数	常勤	非常勤	総数	常勤	非常勤					
総数												
総数	2078635.6	214677.8	173662	41015.8	10051.8	8045	2006.8	47941.8	5309.1	22613.4	787404.2	
国	211425.1	35706.4	28841	6865.4	3067.9	2333	734.9	5435.9	433.2	3202.7	100023.0	
厚生労働省	3668.3	127.8	111	16.8	20.0	20	-	39.0	-	-	1181.9	
その他の国	207756.8	35578.6	28730	6848.6	3047.9	2313	734.9	5396.9	433.2	3202.7	98841.1	
公的医療機関	511159.2	62318.4	54020	8298.4	1413.0	1163	250.0	12762.1	1692.6	10554.8	246979.8	
都道府県	81339.4	10276.9	8727	1549.9	227.0	163	64.0	1846.1	118.3	1273.3	42591.2	
市町村	202897.6	22707.7	19177	3530.7	537.4	468	69.4	5103.1	383.1	3998.6	96034.8	
地方独立行政法人	65189.8	11168.5	9629	1539.5	378.0	289	89.0	1752.2	51.3	1316.4	32150.5	
その他の公的医療機関	161732.4	18165.3	16487	1678.3	270.6	243	27.6	4060.7	1139.9	3966.5	76203.3	
社会保険関係団体	27233.4	3539.4	3240	299.4	78.8	63	15.8	758.0	187.0	426.7	13258.1	
公益法人	80092.5	7962.8	6611	1351.8	117.6	91	26.6	1916.5	322.8	763.6	31567.0	
医療法人	968306.9	66478.9	46978	19500.9	1217.9	935	282.9	20200.7	1472.3	4137.0	286316.0	
<b>S</b>					F 다		#5.4	기도	<b>.</b>	杏枝	지하	

実人員				
薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護 師
50948	5500	23592	821306	141488
5482	442	3260	101802	1454
39	-	-	1184	162
5443	442	3260	100618	1292
13040	1754	10868	254031	10318
1901	120	1295	43710	877
5241	413	4165	99432	6181
1788	62	1336	32922	484
4110	1159	4072	77967	2776
780	188	436	13602	240
2012	332	794	32708	3972
22374	1560	4569	306222	113176

# → 医師、歯科医師、薬剤師

# 【医師・歯科医師・薬剤師調査】

第26表 医師数・平均年齢,業務の種別・年齢階級・性別

平成26年12月31日現在

		総 数	医療施設の	D従事者						27301 [27]
				病院の従						
				事者	開設者	勤務者(医	医育機関			
					又は法人	育機関附	附属の病	臨床系の	臨床系の	臨床系の
					の代表者	属の病院	院の勤務	教官又は	大学院生	その他の
						を除(。)	者	教員		従事者
/// #F	//\ ME	0.4.4.0.0		101001	5004	407004	50000	00004	<b></b> 0	40.470
総数	総数	311205			5334		52306		5770	18472
	男	247701			5057		38679	23335	4303	11041
	女	63504			277		13627	4729	1467	7431
24歳以下	総数	564	564	564	-	399	165	-	-	165
	男	361	361	361	-	269	92	-	-	92
	女	203	203	203	-	130	73	-	-	73
25-29	総数	25984	25787	25569	-	16469	9100	827	602	7671
	男	16937	16825	16689	-	11221	5468	502	445	4521
	女	9047	8962	8880	-	5248	3632	325	157	3150
30-34	総数	33283	32487	31288	30	18282	12976	3377	3696	5903
	男	22469	21968	21309	18	12649	8642	2284	2770	3588
	女	10814	10519	9979	12	5633	4334	1093	926	2315
35-39	総数	33497	32455	28700	76	18032	10592	6264	1301	3027
	男	23421	22782	20743	60	13006	7677	4849	967	1861
	女	10076	9673	7957	16	5026	2915	1415	334	1166
40-44	総数	35180	34006	25954	207	18483	7264	6121	130	1013
	5									

保健師 助産師 看護師 准看護師



# 【衛生行政報告例】

【保健師·助産師·看護師·准看護師】 第10表 就業看護師数,実人員-常勤換算·就業場所·性·年齢階級別

平成26年末現在

																		1 7-70 1	
	_	業務	8に従事	する	場所(常勤	力換算	算)							•		•			
	~	総	数	病	院	診	療 所			助	産所	訪問看護	スラ	テーション	介護保険加	施設等			社会福祉
						有	床	無	床	従	事者	管理者	従	事者	介護老人	指定介護老	居宅	居宅介護	老人福祉
															保健施設	人福祉施設	サービス	支 援	施設
																(特別養護	事業所	事業所	
																老人ホーム)			
総数		10	05000.4	7	764004.5	24	657.5	83	482.7		57.1	6330.1		23789.4	20112.4	17605.6	16732.0	3166.7	3959.0
25歳未満			88734.1		86994.1		350.6		745.2		1.2		-	60.9	145.8	75.0	78.4	4.5	14.7
25~29歳		1	39156.2	1	128720.5	1	816.0	48	826.8		2.7	46.7		720.0	682.3	461.4	520.6	21.5	114.2
30 ~ 34		1	39696.4	1	119937.1	3	084.3	8	125.3		3.8	161.0		1925.0	1377.2	1027.8	1059.3	46.8	220.1
35~39		1	54419.8	1	121068.8	4	455.9	12	630.7		10.0	503.2		3852.2	2569.7	1929.6	1871.3	151.7	368.7
40 ~ 44		1.	42299.4	1	101151.7	4	473.1	150	658.9		11.0	882.2		5086.6	2849.3	2424.5	2290.3	330.7	503.8
45 ~ 49		1:	24403.9		79902.2	4	033.3	16	192.3		10.4	1381.5		5148.7	3211.4	2834.5	2540.4	650.5	610.4
50~54		!	99966.0		61218.5	3	127.1	123	351.0		8.2	1530.0		3698.3	3500.3	3179.8	2559.6	812.7	689.4
55~59			70983.0		42647.5	2	092.5	7	776.2		4.9	1139.7		2043.1	3079.5	2945.3	2491.1	616.5	649.0
60 ~ 64		:	32334.8		16686.1	- 1	882.5	3	579.0		3.9	486.9		907.9	1833.5	1873.3	2022.2	376.3	484.7
65歳以上			13006.8		5678.0		342.2	1	597.3		1.0	198.9		346.7	863.4	854.4	1298.8	155.5	304.0
男			73155.3		66176.8	- 1	882.5	9	932.6		-	323.6		615.8	1299.3	665.3	508.1	49.6	123.0
25歳未満			7034.1		6948.7		10.0		16.3		-		-	8.6	15.2	4.8	8.0	-	2.0
25~29歳			14263.3		13740.8		91.1		72.1		-	13.0		54.7	110.9	40.6	33.5	-	6.3
30 ~ 34			13914.8		12941.3		142.4		129.5		-	42.0		110.8	143.7	90.0	61.6	2.2	21.2
35~39			14805.0		13302.9		210.4		189.3		-	81.0		142.3	278.8	140.8	85.0	7.4	17.7
\																			

上巻 第80表 病院数(重複計上);実施件数,手術等·一般病院(再掲)·病床の規模別

平成29(2017)年10月1日

								十月九23(2017)十10万1日					
		総数	悪性腫	瘍手術		人工透析		分(正常分	娩 娩を含む) [	帝王	切開娩		
		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	施設数	実施件数	施設数	実施件数	台数	施設数	実施件数	施設数	実施件数		
総数	総数			12 40011 201		1. 3			15 3.5211 281		15 40011 20		
	20~49床												
	50 ~ 99												
	100 ~ 149												
	150 ~ 199												
	200 ~ 299												
	300 ~ 399												
	400 ~ 499												
	500 ~ 599												
	600 ~ 699												
	700 ~ 799												
	800 ~ 899												
	900床以上												
一般病院	完(総数												
	20~49床												
	50 ~ 99												
	100 ~ 149												
	150 ~ 199												
	200 ~ 299												
	300 ~ 399												
	400 ~ 499												
	500 ~ 599												
	600 ~ 699												
	700 ~ 799												
	800 ~ 899												
	900床以上												

注:「実施件数」は平成29年9月中の数である。